

平成18年度（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

有価証券報告書

三菱重工業株式会社

平成18年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目 次

頁

平成18年度 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態及び経営成績の分析】	36
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	58
3 【配当政策】	59
4 【株価の推移】	59
5 【役員の状況】	60
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	66
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152
監査報告書	巻末

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佃 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03)6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループ長 (国内法務グループ) 柴 田 英 紀
【最寄りの連絡場所】	上記の[本店の所在の場所]に同じ。
【電話番号】	上記の[電話番号]に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の[事務連絡者氏名]に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	2,593,894	2,373,440	2,590,733	2,792,108	3,068,504
経常利益 (百万円)	78,193	29,772	12,538	50,365	83,048
当年度純利益 (百万円)	34,330	21,787	4,049	29,816	48,839
純資産額 (百万円)	1,270,968	1,324,497	1,309,977	1,376,289	1,446,436
総資産額 (百万円)	3,666,865	3,715,358	3,831,144	4,047,122	4,391,864
1株当たり純資産額 (円)	376.76	393.17	390.44	410.15	425.54
1株当たり当年度純利益 (円)	10.14	6.46	1.20	8.85	14.56
潜在株式調整後 1株当たり当年度純利益 (円)	—	—	—	8.83	14.55
自己資本比率 (%)	34.66	35.65	34.19	34.01	32.52
自己資本利益率 (%)	2.69	1.68	0.31	2.22	3.48
株価収益率 (倍)	28.00	52.30	236.55	63.28	52.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,094	134,240	107,065	73,928	158,721
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△106,150	△95,379	△163,321	△104,065	△158,653
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,301	△44,402	57,933	7,974	48,730
現金及び現金同等物の 年度末残高 (百万円)	190,455	184,766	189,780	176,274	227,584
従業員数 [外, 平均臨時雇用者数] (人)	61,292	59,949	59,240 [6,126]	62,212 [7,124]	62,940 [8,812]

(注) 1 売上高については、消費税等を含んでいない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (百万円)	2, 171, 770	1, 940, 133	2, 097, 918	2, 206, 778	2, 426, 623
経常利益 (百万円)	65, 164	7, 555	△9, 635	32, 416	57, 465
当年度純利益 (百万円)	30, 181	5, 210	△2, 008	26, 197	39, 599
資本金 (百万円)	265, 608	265, 608	265, 608	265, 608	265, 608
発行済株式総数 (千株)	3, 373, 647	3, 373, 647	3, 373, 647	3, 373, 647	3, 373, 647
純資産額 (百万円)	1, 129, 199	1, 166, 225	1, 147, 594	1, 307, 092	1, 273, 056
総資産額 (百万円)	3, 071, 640	3, 139, 903	3, 288, 860	3, 587, 707	3, 743, 249
1 株当たり純資産額 (円)	334. 72	346. 18	342. 03	389. 52	379. 27
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	6. 00 (3. 00)	6. 00 (3. 00)	4. 00 (0. 00)	4. 00 (0. 00)	6. 00 (3. 00)
1 株当たり当年度純利益 (円)	8. 91	1. 55	△0. 60	7. 77	11. 80
潜在株式調整後 1 株当たり当年度純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36. 76	37. 14	34. 89	36. 43	34. 00
自己資本利益率 (%)	2. 69	0. 45	△0. 17	2. 13	3. 07
株価収益率 (倍)	31. 87	218. 06	—	72. 07	64. 58
配当性向 (%)	67. 1	388. 3	—	51. 4	50. 8
従業員数 (人)	35, 530	34, 396	33, 500	32, 627	32, 552

(注) 1 売上高については、消費税等を含んでいない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用している。

2 【沿革】

三菱の創業者岩崎彌太郎は、明治17年7月7日、工部省から長崎造船局を借り受け、長崎造船所と命名して造船事業に本格的に乗り出した。当社は、この日をもって創立日としている。

その後、造船事業は明治26年12月に設立の三菱合資会社に引き継がれたが、これ以降の沿革は以下に記載のとおりである。

年月		沿革			
(旧)三菱重工業(株)					
大正 6 年10月		三菱合資会社から同社造船部所属業務の一切を引き継ぎ三菱造船(株)を設立			
昭和 9 年 4 月		商号を三菱重工業(株)に変更			
同 9 年 6 月		三菱航空機(株)を合併			
同 10 年11月		横浜船渠(株)を合併			
同 18 年12月		日立造船(株)彦島造船所を買収			
同 20 年 6 月		三菱工作機械(株)を合併			
昭和25年 1 月		過度経済力集中排除法により， 3 社に分割され，それぞれ中日本重工業(株)，東日本重工業(株)，西日本重工業(株)の商号をもって新発足			
新三菱重工業(株)		三菱日本重工業(株)		三菱造船(株)	
昭和 25 年 1 月	中日本重工業(株)の商号をもって本社を神戸市に置き発足	昭和 25 年 1 月	東日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足	昭和 25 年 1 月	西日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足
25 年 5 月	東京，大阪各証券取引所に株式を上場	25 年 5 月	東京，大阪各証券取引所に株式を上場	25 年 5 月	東京，大阪各証券取引所に株式を上場
25 年 6 月	札幌証券取引所に株式を上場	25 年 6 月	札幌証券取引所に株式を上場	25 年 6 月	福岡，札幌各証券取引所に株式を上場
25 年 8 月	名古屋証券取引所に株式を上場	25 年 8 月	名古屋証券取引所に株式を上場	25 年 8 月	名古屋証券取引所に株式を上場
27 年 1 月	福岡証券取引所に株式を上場	27 年 2 月	七尾造船所を廃止	26 年 7 月	長崎精機製作所を長崎造船所に併合
27 年 2 月	日本冷蔵(株)(現(株)ニチレイ)と共同で(株)東洋製作所を設立	27 年 3 月	古河工場を廃止	26 年11月	本社を東京都港区に移転
27 年 5 月	商号を新三菱重工業(株)に変更	27 年 6 月	福岡証券取引所に株式を上場	27 年 5 月	商号を三菱造船(株)に変更
31 年10月	名古屋製作所の航空機部門を分離して名古屋航空機製作所を新設	31 年 7 月	商号を三菱日本重工業(株)に変更	31 年 7 月	本社を東京都千代田区に移転
33 年 4 月	本社を東京都千代田区に移転	32 年10月	本社を東京都千代田区に移転	37 年10月	福岡機械製作所を新設
35 年10月	名古屋製作所を名古屋機器製作所及び名古屋自動車製作所に分割	37 年10月	東京製作所及び川崎製作所を統合して東京自動車製作所を設置		
38 年11月	スイス法人キャタピラー・オーバーシーズ・エス・アー(米国キャタピラー社の子会社)と共同でキャタピラー三菱(株)を設立		東京自動車製作所を東京車両製作所及び川崎自動車製作所に分割		
39 年 5 月	神戸造船所の大型原動機部門を分離して高砂製作所を新設				
昭和 39 年 6 月	新三菱重工業(株)，三菱日本重工業(株)及び三菱造船(株)が合併し，三菱重工業(株)の商号をもって長崎造船所，神戸造船所，下関造船所，横浜造船所，広島造船所，高砂製作所，東京製作所，名古屋機器製作所，三原製作所，京都製作所，広島精機製作所，福岡製作所，名古屋自動車製作所，川崎自動車製作所，水島自動車製作所，名古屋航空機製作所を傘下におさめ，本社を東京都千代田区に置き発足				

年月	沿革
昭和39年12月	福岡製作所を長崎造船所に併合
同 45年 6 月	自動車部門の営業を三菱自動車工業㈱へ譲渡 これに伴い同社に京都製作所の一部、名古屋自動車製作所、川崎自動車製作所、水島自動車製作所を移管 京都製作所を京都精機製作所と改称
同 46年 8 月	神戸造船所の建設機械部門を分離して明石製作所を新設
同 48年 4 月	東京製作所を相模原製作所と改称
同 50年12月	ダイヤモンドリース㈱他と共同で千代田リース㈱を設立
同 51年 6 月	広島精機製作所を広島造船所に併合
同 55年 2 月	佐藤造機㈱が三菱機器販売㈱と合併し、三菱農機㈱に商号を変更
同 57年10月	広島造船所の工作機械部門を分離して広島工機工場を新設 名古屋機器製作所の冷熱部門を分離して名古屋冷熱工場を新設
同 58年 4 月	横浜造船所を横浜製作所と改称
同 61年 4 月	広島造船所の船舶・海洋部門の一部を分離して広島海洋機器工場を新設 広島造船所を広島製作所と改称
同 61年10月	油圧ショベル関係の営業をエム・エイチ・アイ建機㈱へ譲渡 これに伴い同社に明石製作所を移管
同 62年 6 月	名古屋冷熱工場をエアコン製作所と改称
同 62年 7 月	キャタピラー三菱㈱がエム・エイチ・アイ建機㈱と合併し、新キャタピラー三菱㈱に商号を変更
平成元年 3 月	広島海洋機器工場を廃止
同 元年 7 月	名古屋航空機製作所を名古屋航空宇宙システム製作所及び名古屋誘導推進システム製作所に分割
同 4 年 7 月	フォークリフト事業を米国キャタピラー社と共同で推進するため、米国にミツビシ・キャタピラー・フォークリフト・アメリカ・インコーポレーテッド、オランダにミツビシ・キャタピラー・フォークリフト・ヨーロッパ・ビー・ブイ、シンガポールにミツビシ・キャタピラー・フォークリフト・アジア・プライベート・リミテッドを設立
同 7 年 1 月	三菱原子力工業㈱を合併
同 10年10月	印刷機械等中量製品の販売子会社11社を三菱重工東日本販売㈱、三菱重工中部販売㈱、三菱重工近畿販売㈱及び三菱重工中国四国販売㈱に再編・統合
同 12年 1 月	京都精機製作所と広島工機工場を統合し、工作機械製作所と改称
同 12年 4 月	産業機械事業本部、汎用機事業本部、冷熱事業本部並びに相模原製作所、名古屋機器製作所、三原製作所、工作機械製作所、エアコン製作所を再編・統合し、汎用機・特車事業本部、冷熱事業本部、産業機器事業部、紙・印刷機械事業部、工作機械事業部及び三原機械・交通システム工場を新設
同 15年 4 月	機械事業本部において、プラント事業センターと三原機械・交通システム工場を統合し、プラント・交通システム事業センターを新設
同 15年 5 月	本社を東京都港区に移転
同 16年 4 月	中量製品の地域別総合販売子会社 6 社を三菱重工フォークリフト販売㈱、三菱重工エンジン発電システム㈱、三菱重工エンジン販売㈱、三菱重工空調システム㈱、三菱重工産業機器販売㈱、三菱重工印刷紙工機械販売㈱及び三菱重工工作機械販売㈱に再編
同 17年 4 月	産業機器事業部を廃止
同 18年 5 月	鉄構建設事業本部と機械事業本部を統合し、機械・鉄構事業本部を新設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営んでいる事業は、ほとんどの製品に関して当社が製造、販売を行っている。当社グループの主な事業内容と当社又は関係会社(288社)の当該事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりである。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

(船舶・海洋)

当部門においては、油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っている。

〔主な関係会社〕

三菱船舶工務(株)、エムエイチアイマリンエンジニアリング(株)、エムエイチアイマリテック(株)、
関門ドックサービス(株)

(原動機)

当部門においては、ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、原子燃料、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っている。

〔主な関係会社〕

ダイヤ精密鑄造(株)、ニュークリア・デベロップメント(株)、三菱設計(株)、原子力サービスエンジニアリング(株)、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. (米国)、CBC Industrias Pesadas S.A. (ブラジル)、Mitsubishi Heavy Industries Dongfang Gas Turbine (Guangzhou) Co., Ltd. (中国)、Mitsubishi Nuclear Energy Systems Inc. (米国)

(機械・鉄構)

当部門においては、廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、化学機械、製鉄・風力・包装機械、橋梁、水門扉、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っている。

〔主な関係会社〕

三菱重工橋梁エンジニアリング(株)、三菱日立製鉄機械(株)、三菱重工環境エンジニアリング(株)、
三菱重工パーキング(株)、三菱重工プラント建設(株)

(航空・宇宙)

当部門においては、戦闘機等各種航空機、ヘリコプタ、民間輸送機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っている。

〔主な関係会社〕

(株)エムエイチアイロジテック, MHIエアロスペースシステムズ(株), (株)エムエイチアイ・エアロエンジン・サービス, エムエイチアイオーシャニクス(株), Intercontinental Jet Service Co. (米国)

(中量産品)

当部門においては、フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック・食品機械、洗機、動力伝導装置、製紙・紙工・印刷機械、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っている。

〔主な関係会社〕

三菱農機(株)、三菱重工エンジンシステム(株)等国内販売・サービス会社3社、Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc. (米国)等海外フォークリフト3社、MHI Equipment Europe, B.V. (オランダ)、三菱重工空調システム(株)等国内販売・サービス会社4社、Mitsubishi Heavy Industries Climate Control, Inc. (米国)、Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd. (タイ)等海外住宅用エアコン4社、三菱重工印刷紙工機械販売(株)、三菱重工食品包装機械(株)、三菱重工プラスチックテクノロジー(株)、三菱重工産業機器(株)、三菱重工工作機械販売(株)、MLP U.S.A., Inc. (米国)等海外印刷機械販売会社5社、MHI Injection Molding Machinery, Inc. (米国)、新キャタピラー三菱(関連会社)、(株)東洋製作所(関連会社)

(その他)

当部門においては、不動産の売買、印刷、情報サービス及びリース業、海外における当社製品の販売、サービス、市場調査等を行っている。

〔主な関係会社〕

(株)田町ビル(不動産の売買・賃貸)、菱重エステート(株)(不動産の売買・賃貸)、近畿菱重興産等菱重興産6社(不動産の売買・賃貸)、(株)リョーイン(印刷、総合情報サービス)、千代田リース(株)(総合リース)、エム・エイチ・アイファイナンス(株)(総合リース)、菱日エンジニアリング(株)等エンジニアリング会社7社(総合エンジニアリング)、三菱自動車工業(株)(関連会社)、Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. (米国)、Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd. (英国)、Mitsubishi Heavy Industries, (Shanghai) Co., Ltd. (中国)、Mitsubishi Heavy Industries Singapore Private Ltd. (シンガポール)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。

	設計	製造	販売	サービス	据付
	三菱重工業㈱				
船舶・海洋	エムエイチアイマリンテック㈱	三菱船舶工務㈱		エムエイチアイマリンエンジニアリング㈱ 関門ドックサービス㈱	
原動機	ニュークリア・デベロップメント㈱ 三菱設計㈱	ダイヤ精密製造㈱ Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. CBC Industrias Pesadas S.A. Mitsubishi Heavy Industries Dongfang Gas Turbine (Guangzhou) Co., Ltd. Mitsubishi Nuclear Energy Systems Inc.		原子力サービスエンジニアリング㈱	
機械・鉄構			三菱重工橋梁エンジニアリング㈱ 三菱日立製鉄機械㈱	三菱重工環境エンジニアリング㈱	三菱重工プラント建設㈱
			三菱重工パーキング㈱		
航空・宇宙	MHIエアロスペースシステムズ㈱ エムエイチアイ オーシャニクス㈱			㈱エムエイチアイ ロジテック ㈱エムエイチアイ・エアロエンジン・サービス Intercontinental Jet Service Co.	
中量産品		三菱農機㈱ Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc. 等海外フォークリフト3社 MHI Equipment Europe, B.V. 三菱重工空調システム㈱等国内販売・サービス会社4社 Mitsubishi Heavy Industries Climate Control, Inc. Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd. 等海外住宅用エアコン4社 三菱重工印刷紙工機械販売㈱ 三菱重工食品包装機械㈱, 三菱重工プラスチックテクノロジー㈱, 三菱重工産業機器㈱ 三菱重工工作機械販売㈱ MLP U.S.A., Inc. 等海外印刷機械販売会社5社 MHI Injection Molding Machinery, Inc. 新キャタピラー三菱㈱ (関連会社) ㈱東洋製作所 (関連会社)			
その他	菱日エンジニアリング㈱等エンジニアリング会社7社		㈱田町ビル, 菱重エステート㈱及び近畿菱重興産㈱等菱重興産6社 ㈱リョーイン 千代田リース㈱ エム・エイチ・アイファイナンス㈱ 三菱自動車工業㈱ (関連会社) Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd. Mitsubishi Heavy Industries Singapore Private Ltd. Mitsubishi Heavy Industries, (Shanghai) Co., Ltd.		

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 長菱船舶工事㈱	長崎市	百万円 160	船舶・海洋	100	当社船舶建造に関する役務提供及び資材納入。 なお、当社所有の建物、機械装置を賃借している。 役員の兼任等…有
エムエイチアイ マリンエンジニアリング㈱	東京都 港区	百万円 30	〃	100	当社製品の販売・サービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
エムエイチアイマリテック ㈱	長崎市	百万円 30	〃	100	当社製品の設計・調整・試験。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
光和興業㈱	長崎市	百万円 30	〃	71.7	当社建造の船舶に関する曳船作業等。 なお、当社所有の土地、建物を賃借している。 役員の兼任等…有
関門ドックサービス㈱	山口県 下関市	百万円 20	〃	100	当社製品の製造、設備保全に関する役務提供。 なお、当社所有の土地、建物、構築物、機械 装置を賃借している。 役員の兼任等…有
㈱三神テック	神戸市 兵庫区	百万円 15	〃	66.7	当社製品の一部製造請負及び修理・改造。 当社設備の製作請負・保守及び工場メンテナ ンス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
ダイヤ精密鑄造㈱	栃木県 宇都宮市	百万円 450	原動機	100	当社製品の製造。 なお、当社所有の土地、建物を賃借している。 役員の兼任等…有
ニュークリア・デベロップ メント㈱	茨城県 那珂郡	百万円 400	〃	100	当社製品の研究・開発・試験。 役員の兼任等…有
㈱原子力発電訓練センター	福井県 敦賀市	百万円 300	〃	66.7	当社製品の利用による原子力運転技術員の教 育・訓練。 役員の兼任等…有
長菱設計㈱	長崎市	百万円 100	〃	100 (31.8)	当社製品の設計、コンピュータソフト開発。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
MH I エネルギー& サービス㈱	横浜市 金沢区	百万円 90	〃	100	当社製品のアフターサービス。自家発電した 電力の販売。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
原子力サービス エンジニアリング㈱	神戸市 兵庫区	百万円 80	〃	100	当社製品の保守・点検。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工ガスタービン サービス㈱	兵庫県 高砂市	百万円 50	〃	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任等…有
長菱検査㈱	長崎市	百万円 50	〃	100	当社製品の検査。 なお、当社所有の土地・建物・機械装置を賃借 している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
三菱制御システム㈱	長崎市	百万円 40	原動機	100	当社製品の設計・製作。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
コンピュータソフト開発㈱	東京都 港区	百万円 40	〃	100	当社製品の設計、コンピュータソフト開発。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
六ヶ所再処理メンテナンスサービス㈱	青森県 上北郡	百万円 30	〃	100	当社製品のサービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
エンジニアリング開発㈱	横浜市 西区	百万円 30	〃	100	当社製品の設計・解析。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
エム・エイチ・アイ・ディーゼルサービス㈱	神戸市 兵庫区	百万円 25	〃	100	当社製品のアフターサービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱火力サービスエンジニアリング㈱	神戸市 兵庫区	百万円 20	〃	100	当社製品のアフターサービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
㈱エム・ディ・エス	横浜市 西区	百万円 20	〃	100	当社製品の設計・調整・アフターサービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱検査サービス㈱	兵庫県 高砂市	百万円 20	〃	100	当社製品の検査。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借している。 役員の兼任等…有
新型炉技術開発㈱	東京都 港区	百万円 20	〃	100	当社製品の設計・解析。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.	Florida, U. S. A.	百万米ドル 80.0	〃	100 (100)	当社製品の製造・販売・サービス。 役員の兼任等…有
CBC Industrias Pesadas S. A.	Sao Paulo, Brazil	百万リアル 77.9	〃	100	当社製品の設計・組立・据付・アフターサービス。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries Dongfang Gas Turbine (Guangzhou) Co., Ltd.	中国 広東省	百万人民元 202.7	〃	51.0	ガスタービンホットパーツの製造・販売・補修・サービス。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Nuclear Energy Systems Inc.	Washington D. C., U. S. A.	百万米ドル 4.0	〃	100	当社製品の許認可取得・販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有
MHI Shenyang Pump Engineering Co., Ltd.	中国 遼寧省	百万人民元 10.0	〃	60.0	当社製品の設計・製造。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Power Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 1.8	〃	100 (100)	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
MHI Technical Services Corp.	Manila, Philippines	百万フィリピンペソ 30.0	〃	100	当社製品の設計・製図。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Mitsubishi Power Systems (Thailand) Ltd.	Samutprakarn, Thailand	百万タイバツ 16.0	原動機	49.0 (48.0)	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
MHI International Investment B.V.	Amsterdam, The Netherlands	百万ユーロ 2.9	〃	100	風力発電事業のための持株会社。 役員の兼任等…有
湘南モノレール(株)	神奈川県 鎌倉市	百万円 8,000	機械・鉄構	55.2	当社製品を使用したモノレールの運営。 役員の兼任等…有
三菱重工 橋梁エンジニアリング(株)	広島市 中区	百万円 5,000	〃	100	当社から承継した橋梁・煙突事業の運営及び 当社製品の架設・アフターサービス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱日立製鉄機械(株)	東京都 港区	百万円 3,500	〃	65.7	当社が同社製品である製鉄機械の一部の製造 を請負。 なお、当社所有の土地・建物・機械装置を 賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工 環境エンジニアリング(株)	東京都 港区	百万円 400	〃	100	当社製品のアフターサービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工パーキング(株)	横浜市 中区	百万円 350	〃	100	当社から承継した立体駐車場事業を運営。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工プラント建設(株)	広島市 西区	百万円 300	〃	100	当社製品の据付・工事請負。 なお、当社所有の土地・建物を賃借してい る。 役員の兼任等…有
(株)三菱ハイテック	神戸市 兵庫区	百万円 100	〃	100	当社製品の設計・製作・据付・アフターサー ビス。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借して いる。 役員の兼任等…有
菱和エンジニアリング(株)	横浜市 西区	百万円 100	〃	100	当社製品の設計・製図。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
エム イー シー エンジニア リングサービス(株)	広島市 中区	百万円 80	〃	100	当社製品のサービス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
エム・エイチ・アイ・ ターボテクノ(株)	東京都 港区	百万円 40	〃	100	当社製品のアフターサービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
(株)エム・エイチ・アイ 地中建機エンジニアリング	神戸市 兵庫区	百万円 30	〃	100	当社製品の製作・アフターサービス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借してい る。 役員の兼任等…有
菱重輸送機器 エンジニアリング(株)	川崎市 川崎区	百万円 30	〃	100	当社製品の設計・製作・運転・保守。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
広島菱重 エンジニアリング(株)	広島市 西区	百万円 30	〃	100	当社製品の設計・製造。 なお、当社所有の土地・建物・機械装置を賃借 している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東京環境オペレーション㈱	東京都 港区	百万円 30	機械・鉄構	100 (40.0)	当社製品を使用したP C B処理施設の運営。 役員の兼任等…有
㈱横浜機械製作所 *1	神奈川県 伊勢原市	百万円 30	〃	50.0	当社製品の設計・加工・組立業務。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
MHI-Duro Felguera, S.A.	Madrid, Spain	百万ユーロ 4.0	〃	55.0	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
㈱エムエイチアイ ロジテック	愛知県 小牧市	百万円 60	航空・宇宙	100	当社製品のアフターサービス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
MH I エアロスペース システムズ㈱	名古屋市 港区	百万円 50	〃	100	当社製品の設計・コンピュータソフト開発。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
㈱エムエイチアイ・ エアロエンジン・サービス	愛知県 小牧市	百万円 30	〃	100	当社製品の修理。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借して いる。 役員の兼任等…有
エムエイチアイ オーシャニクス㈱	長崎市	百万円 30	〃	100	当社製品の設計・製造・試験。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
㈱エムエイチアイ エアロスペース・ プロダクション テクノロジー	名古屋市 港区	百万円 20	〃	100	当社製品の組立業務。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借して いる。 役員の兼任等…有
ダイヤモンド エア サービス㈱	愛知県 西春日井郡	百万円 20	〃	100	当社製品のサービス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
MH I エアロスペース ロジテム㈱	名古屋市 中区	百万円 10	〃	100	当社製品の物流・契約支援業務。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借して いる。 役員の兼任等…有
Intercontinental Jet Service Co.	Oklahoma, U. S. A.	百万米ドル 4.0	〃	100 (100)	当社製品のサービス。 役員の兼任等…有
MHI Canada Aerospace, Inc.	Ontario, Canada	百万カナダドル 1.1	〃	100	当社製品の製造。 役員の兼任等…有
三菱農機㈱ *2	島根県 八束郡	百万円 5,866	中量産品 (汎用機・特車)	85.8	当社製品を仕入れ。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工エンジンシステム ㈱	東京都 品川区	百万円 450	〃	100	当社製品の販売・サービス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工フォークリフト 販売㈱	東京都 品川区	百万円 300	〃	100	当社製品の販売・サービス。 なお、当社所有の土地・建物・構築物・機械 装置を賃借している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)常磐製作所	神奈川県 伊勢原市	百万円 50	中量産品 (汎用機・特車)	99.7	当社製品の製造。 なお、当社所有の土地・建物・設備を賃借 している。 役員の兼任等…有
エム・エイチ・アイ さがみハイテック(株)	神奈川県 相模原市	百万円 30	〃	100	当社製品の設計。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
菱重特殊車両サービス(株)	東京都 新宿区	百万円 30	〃	100	当社製品の販売・アフターサービス。 なお、当社所有の土地・建物・機械装置を賃借 している。 役員の兼任等…有
さがみ物流サービス(株)	神奈川県 相模原市	百万円 10	〃	100	当社製品・部品の運搬・出荷等の物流サービ ス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc.	Texas, U. S. A.	百万米ドル 65.0	〃	88.5	当社製品の製造・販売・サービス。 役員の兼任等…有
MHI Equipment Europe B. V.	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 38.3	〃	100	当社製品の組立・販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 18.2	〃	70.0	当社製品の製造・販売・サービス。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Engine North America, Inc.	Illinois, U. S. A.	百万米ドル 8.5	〃	100 (100)	当社製品の販売・サービス・部品供給。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Caterpillar Forklift Asia Pte. Ltd.	Singapore	百万円 385	〃	70.0	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
MHI-Pornchai Machinery Co., Ltd.	Samutprakarn, Thailand	百万タイバーツ 40.0	〃	66.2	当社製品の組立・運転・部品供給。 役員の兼任等…有
MHI South East Asia Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 1.4	〃	100	当社製品の組立・運転・販売。 役員の兼任等…有
三菱重工空調システム(株)	東京都 品川区	百万円 400	中量産品 (冷熱)	100	当社製品の販売・サービス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
菱重コールドチェーン(株)	東京都 千代田区	百万円 200	〃	100	当社製品の販売・サービス。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工冷熱システム(株)	東京都 中央区	百万円 180	〃	100	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
クサカベ(株)	東京都 足立区	百万円 100	〃	100	当社製品の販売、補完製品の製造・販売・ アフターサービス。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Mitsubishi Heavy Industries Climate Control, Inc.	Indiana, U. S. A.	百万米ドル 100. 0	中量産品 (冷熱)	100	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries-Jinling Air-Conditioners Co., Ltd.	中国 広東省	百万人民元 253. 2	〃	75. 5	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries - Haier (Qingdao) Air-Conditioners Co., Ltd.	中国 山東省	百万人民元 127. 7	〃	55. 0	当社製品の製造・販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	百万タイバツ 264. 0	〃	77. 7	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
MHI Automotive Climate Control (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	百万人民元 16. 6	〃	70. 0	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
三菱重工印刷紙工機械販売(株)	東京都 大田区	百万円 500	中量産品 (産業機械)	100	当社製品の販売・サービス。 なお、当社所有の土地・建物・機械装置を 賃借、当社に建物賃貸。 役員の兼任等…有
三菱重工食品包装機械(株)	名古屋市 中村区	百万円 450	〃	100	当社から承継した食品包装機械事業を運営。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工プラスチックテクノロジー(株)	名古屋市 中村区	百万円 450	〃	100	当社から承継した射出成形機事業を運営。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工産業機器(株)	名古屋市 中村区	百万円 350	〃	100	当社から承継した業務用洗濯機事業を運営。 また、当社の産業用ロボットの販売・サービ スを実施。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工工作機械販売(株)	滋賀県 栗東市	百万円 300	〃	100	当社製品の販売・サービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
エム・エイチ・アイ 工作機械エンジニアリング (株)	滋賀県 栗東市	百万円 200	〃	100	当社製品の設計・製造。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借して いる。 役員の兼任等…有
三原菱重エンジニアリング (株)	広島県 三原市	百万円 100	〃	100	当社製品の設計・製図。 なお、当社所有の機械装置を賃借している。 役員の兼任等…有
三原菱重機工(株)	広島県 三原市	百万円 50	〃	100	当社製品の製造。 なお、当社所有の土地・建物・機械装置を賃借 している。 役員の兼任等…有
ソシオダイヤシステムズ(株)	広島県 三原市	百万円 30	〃	100 (20. 0)	当社製品の電気設計、基板・制御盤製作。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借して いる。 役員の兼任等…有
MLP U. S. A., Inc.	Illinois, U. S. A.	百万米ドル 23. 0	〃	92. 3 (92. 3)	当社製品の販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MLP UK Ltd.	Leeds, U. K.	百万英ポンド 10. 1	中量産品 (産業機械)	82. 6	当社製品の販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有
MHI Injection Molding Machinery, Inc.	Illinois, U. S. A.	百万米ドル 17. 0	〃	100 (100)	当社製品の販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有
MLP Europe S. A.	Lisses, France	百万ユーロ 11. 2	〃	93. 2	当社製品の販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有
Shenyang Aerospace Xinguang Mitsubishi Heavy Industries Engine Valves Co., Ltd.	中国 遼寧省	百万人民元 82. 0	〃	65. 0 (32. 5)	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
Beijing Mitsubishi Heavy Industries Beiren Printing Machinery Co., Ltd.	中国 北京市	百万人民元 46. 0	〃	51. 0	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries-Heng Xing Paper Machinery Co., Ltd.	中国 山東省	百万人民元 46. 0	〃	60. 0	当社製品の設計・製造・販売・サービス。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Mitsubishi Heavy Industries India Precision Tools, Ltd.	Ranipet, India	百万インドルピー 69.7	中量産品 (産業機械)	96.4	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
MLP Canada Ltd.	Ontario, Canada	百万カナダドル 1.6	〃	65.0	当社製品の販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有
MHI Machine Tool (H.K.) Ltd.	香港	百万香港ドル 5.0	〃	100 (100)	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
MLP Hong Kong Ltd.	香港	百万香港ドル 2.0	〃	56.2 (12.5)	当社製品の販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有
(株)田町ビル	東京都港区	百万円 3,000	その他	100	当社所有の建物の運営管理業務受託。 なお、当社及び関係会社に建物賃貸、当社所有の建物賃借。 役員の兼任等…有
(株)リョーイン	東京都荒川区	百万円 1,000	〃	100	当社及び関係会社の印刷・複写・情報通信業務の請負。 なお、当社所有の土地・建物賃借、当社に工具器具備品賃貸。 役員の兼任等…有
千代田リース(株)	長崎市	百万円 500	〃	51.0	当社及び関係会社の製品の販売、当社及び関係会社向けリース。 なお、当社に機械装置・工具器具備品を賃貸。 役員の兼任等…有
菱重エステート(株)	東京都港区	百万円 250	〃	100	当社及び関係会社が使用する厚生施設の管理、土木建築他の業務受託。 なお、当社所有の土地・建物賃借、当社に建物賃貸。 役員の兼任等…有
エム・エイチ・アイファイナンス(株)	東京都港区	百万円 200	〃	100	当社及び関係会社の製品の販売・リース、当社及び関係会社向けリース、当社関係会社に対するグループファイナンス。 なお、当社所有の建物賃借、当社に機械装置・工具器具備品賃貸。 役員の兼任等…有
菱日エンジニアリング(株)	横浜市金沢区	百万円 200	〃	100	当社製品の設計・製図。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
近畿菱重興産(株)	神戸市兵庫区	百万円 200	〃	100	当社及び関係会社が使用する厚生施設の管理、土木建築他の業務受託。 なお、当社所有の土地・建物賃借、当社に建物賃貸。 役員の兼任等…有
東中国菱重興産(株)	広島県三原市	百万円 100	〃	100	当社及び関係会社が使用する厚生施設の管理、土木建築他の業務受託。 なお、当社所有の土地・建物賃借、当社に建物賃貸。 役員の兼任等…有
西日本菱重興産(株)	長崎市	百万円 100	〃	100	当社及び関係会社が使用する厚生施設の管理、土木建築他の業務受託。 なお、当社所有の土地・建物賃借、当社に建物賃貸。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
広島菱重興産(株)	広島市 西区	百万円 100	その他	100	当社及び関係会社が使用する厚生施設の管理、土木建築他の業務受託。 なお、当社所有の土地・建物賃借、当社に土地・建物賃貸。 役員の兼任等…有
名古屋菱重興産(株)	名古屋市 港区	百万円 100	〃	100	当社及び関係会社が使用する厚生施設の管理、土木建築他の業務受託。 なお、当社所有の土地・建物・構築物・機械装置賃借、当社に建物・構築物賃貸。 役員の兼任等…有
西菱エンジニアリング(株)	神戸市 兵庫区	百万円 100	〃	100	当社製品の設計・製図。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
高菱エンジニアリング(株)	兵庫県 高砂市	百万円 100	〃	100	当社製品の設計・実験・計測業務。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
(株)リョーセンエンジニアズ	広島市 西区	百万円 100	〃	100	当社製品の設計・製図。 なお、当社所有の土地を賃借している。 役員の兼任等…有
中菱エンジニアリング(株)	名古屋市 中村区	百万円 100	〃	100	当社製品の設計・製図。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
MH I ジェネラル サービス(株)	神戸市 兵庫区	百万円 100	〃	100 (35.0)	当社工場の保安・警備・用役業務及び当社工場電気設備の保守点検業務受託。 役員の兼任等…有
MH I メディカル システムズ(株) *1	東京都 港区	百万円 96	〃	50	当社製品（医療機器）のマーケティング・販売・サービス。 役員の兼任等…有
MH I アカウンティング サービス(株)	東京都 港区	百万円 60	〃	100	当社及び関係会社の経理業務受託。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
(株)春秋社	東京都 港区	百万円 50	〃	100	当社及び関係会社の各種損害保険等の取扱い。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
MH I ソリューション テクノロジー(株)	広島市 西区	百万円 40	〃	100	当社製品・技術の研究開発及び設計・試運転に関する役務提供。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借している。 役員の兼任等…有
下関菱重興産(株)	山口県 下関市	百万円 30	〃	100	当社及び関係会社が使用する厚生施設の管理、土木建築他の業務受託。 なお、当社所有の建物賃借、当社に土地・建物賃貸。 役員の兼任等…有
MH I パーソネルスタッフ (株)	東京都 港区	百万円 30	〃	100	当社の人事情報データの管理、勤怠・給与計算、旅費、通勤交通費、退職金、福利厚生関連業務を受託。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
長菱エンジニアリング(株)	長崎市	百万円 30	〃	100 (65.0)	当社研究開発の実験業務請負。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
長菱ソフトウェア(株)	長崎市	百万円 20	〃	100	当社及び関連会社が使用するコンピュータソフトウェアの開発、及びコンピュータ機器類の販売・保守。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
菱算(株)	長崎市	百万円 20	その他	100	当社の技術系システムソフト開発及びホストコンピュータの運営・サービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
(株)検査研究所	横浜市 中区	百万円 20	〃	100	当社製品の検査・計測業務。 なお、当社所有の建物・機械装置を賃借している。 役員の兼任等…有
下関菱重エンジニアリング(株)	山口県 下関市	百万円 20	〃	100	当社製品の設計・製図・情報通信業務の請負。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
広島ダイヤシステム(株)	広島市 西区	百万円 20	〃	90.2	当社及び関係会社のコンピュータソフト開発。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	New York, U. S. A.	百万米ドル 153.6	〃	100	当社製品の組立・販売・据付・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.	London, U. K.	百万英ポンド 2.6	〃	100	当社製品の組立・販売・据付・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries, (Hong Kong) Ltd.	香港	百万香港ドル 27.0	〃	100	当社製品の販売・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.	Samutprakarn, Thailand	百万タイバツ 100.0	〃	100 (5.0)	当社製品の販売・据付・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries Singapore Private Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 3.8	〃	100	当社製品の販売・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries Philippines, Inc.	Manila, Philippines	百万フィリピンペソ 93.6	〃	100	当社製品の販売・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries de Mexico, S. A. de C. V.	Mexico D. F., Mexico	百万メキシコペソ 10.0	〃	100 (1.0)	当社製品の販売・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries Korea, Ltd.	Seoul, Korea	百万ウォン 750.0	〃	100	当社製品の販売・据付・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Limitada	Sao Paulo, Brazil	千レアル 491	〃	100 (1.0)	当社製品の販売・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.	New Delhi, India	百万インドルピー 25.0	〃	100 (1.0)	当社製品の販売・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries, (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	百万人民元 4.6	〃	100	当社製品の販売・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
Mitsubishi Heavy Industries Australia, Pty. Ltd.	Melbourne, Australia	千豪ドル 300	〃	100	当社製品の組立・販売・アフターサービス。当社への市場調査等の役務提供。 役員の兼任等…有
その他	61社				

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 新キャタピラー三菱㈱	東京都 世田谷区	百万円 23,100	中量産品 (汎用機・特車)	50.0	当社製品を仕入れ。 役員の兼任等…有
㈱東洋製作所 *2	東京都 品川区	百万円 2,334	中量産品 (冷熱)	37.3	当社製品のアフターサービス。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱自動車工業㈱ *2	東京都 港区	百万円 657,342	その他	15.8 (0.5)	当社製品を仕入れ。 役員の兼任等…有
その他 25社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社に該当するものはない。
3 *1：持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
4 *2：有価証券報告書を提出している。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
6 上記のほか、非連結子会社及び持分法を適用しない関連会社が合わせて59社ある。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
船舶・海洋	5,285 [143]
原動機	15,070 [774]
機械・鉄構	8,246 [539]
航空・宇宙	8,211 [1,646]
中量産品	17,032 [2,437]
その他・全社（共通）	9,096 [3,273]
合計	62,940 [8,812]

(注) 1 従業員数は、グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含まない。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32,552	41.4	20.0	7,482,699

(注) 1 従業員数は、子会社等への休職派遣者、準社員及び嘱託(平成19年3月31日現在6,734人)を含まない。

2 平均年間給与は、平成18年4月から平成19年3月までの税込金額で、基準外賃金及び賞与を含みその他の臨時給与を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三菱重工労働組合と称し、本社及び各事業所に14の支部を有し、組合員数は平成19年3月31日現在33,629人である。また、同組合は、日本基幹産業労働組合連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は極めて安定している。

なお、前記労働組合のほかに、当社には、全日本造船機械労働組合三菱重工支部(平成19年3月31日現在組合員数21人)と全国一般労働組合長崎地方本部長崎連帯支部長崎造船分会(平成19年3月31日現在組合員数3人)が存する。

当社の連結子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下「当年度」という。）における我が国経済は、引き続き好調な企業業績を反映し、設備投資が高水準の伸びを持続するとともに、個人消費も概ね堅調に推移した。また、輸出については、中国向けが引き続き高い伸びを示すとともに、経済成長が持続している東南アジア諸国向けも好調であったことから、全体として景気は順調に推移した。

このような状況の下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、収益性を重視しつつグローバルな事業展開を一層進め、引き続き好調な海外市場での伸長事業を中心に、受注活動を強力に推進した。

この結果、当年度の受注高は、新造商船の受注が好調であった船舶・海洋部門及び海外で大型火力発電プラントや風車を多数受注した原動機部門で大きく増加したほか、航空・宇宙部門、中量産品部門もそれぞれ増加したため、機械・鉄構部門では減少したが、全体としては、前連結会計年度（以下「前年度」という。）を3,326億61百万円（+11.3%）上回る3兆2,747億15百万円となった。また、売上高も、近年の好調な受注状況を反映し、海外向け火力発電プラントの工事が増加している原動機部門をはじめ、船舶・海洋部門、航空・宇宙部門及び中量産品部門で増加し、機械・鉄構部門では若干減少したものの、前年度を2,763億96百万円（+9.9%）上回る3兆685億4百万円となった。

利益面では、「2006事業計画」（中期経営計画）を着実に推進したことにより、費用低減や生産効率の向上といった成果が現れつつあることに加え、為替レートが円安で推移したこともあり、資材費上昇等の悪化要因を吸収できたことなどから、営業利益は前年度を379億99百万円（+53.6%）上回る1,089億12百万円、経常利益も前年度を326億83百万円（+64.9%）上回る830億48百万円となった。

また、「2006事業計画」の施策の一環として推進している製品構成見直しによる事業改善・再構築に係る特別対策費のほか、投資有価証券等評価損等を特別損失として180億2百万円計上し、他方、保有資産の評価・整理による固定資産売却益及び投資有価証券売却益を特別利益として186億64百万円計上した結果、当年度純利益は前年度を190億23百万円（+63.8%）上回る488億39百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（ア）船舶・海洋

新造船需要が過去最高の水準に達し、市況が活況を呈する中、得意とする高付加価値船を中心に幅広い船種について受注活動を展開した結果、コンテナ船5隻を受注したほか、LPG船6隻、自動車運搬船8隻、LNG船2隻、防衛省向け潜水艦等合計23隻（100総トン未満の船舶を除く。以下隻数について同じ。）を成約することができた。このため、受注高は、前年度を1,068億26百万円（+51.5%）上回る3,142億98百万円、年度末の新造船契約残は61隻、約392万総トンとなった。

売上高は、船舶引渡数の増加等により、前年度を244億86百万円（＋11.0％）上回る2,471億37百万円となった。営業損益は53億84百万円の損失となったが、前年度より52億22百万円改善し、赤字幅が減少した。

（イ）原動機

海外では、自然エネルギーによる発電への関心の高まりから市場が急成長している風車の受注が米国向けを中心に大幅に伸長したほか、前年度に引き続きサウジアラビアで大型発電・造水プラントを成約したことに加え、ガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントもスペイン、ウクライナ及びオーストラリア向けを受注するなどの成果があった。また、国内でも、好調な民間設備投資を背景に産業用ボイラや、原子力関係の受注が増加した。以上の結果、部門全体の受注高は前年度を1,354億34百万円（＋15.5％）上回る1兆82億58百万円となった。

売上高は、海外向け火力発電プラント工事の増加等により、前年度を1,798億16百万円（＋25.3％）上回る8,907億82百万円となった。営業利益も前年度を184億17百万円（＋48.0％）上回る567億60百万円となった。

（ウ）機械・鉄構

海外では、中東及び東南アジアを中心にプラント建設の需要が高まりを見せている中、同地域向けのプラント用風力機械の受注が伸長するなどの成果はあったが、前年度に大型案件の商談が集中した新交通システムや化学プラントの受注は減少した。また、国内でも、好調な民間設備投資の追い風を受けて化学プラントやゴム・タイヤ機械の受注が伸長したものの、煙突をはじめ鉄構製品が減少した。以上の結果、部門全体の受注高は前年度を468億8百万円（△9.1％）下回る4,690億5百万円となった。

売上高は、売上規模が大きかった前年度に比べ、270億65百万円（△5.0％）下回る5,116億92百万円となったが、営業利益は前年度を5億88百万円（＋25.2％）上回る29億21百万円となった。

（エ）航空・宇宙部門

民間機関係は、航空機需要が引き続き堅調に推移し、B777民間輸送機（後部胴体等）のほか、民間機用エンジン部品等の受注が伸長したため、前年度を上回った。また、防衛関係は、哨戒ヘリコプタ等が減少したものの、重点的な整備が進められているBMD（弾道ミサイル防衛）システムを担う地対空誘導弾ペトリオット（PAC-3 ミサイル）など、誘導飛しょう体の受注が増加したため、前年度を上回った。宇宙関係も、宇宙ステーション補給機（HTV）の開発工事等が増加したため、前年度を上回った。以上の結果、部門全体の受注高は前年度を918億52百万円（＋20.3％）上回る5,433億81百万円となった。

売上高は、民間輸送機関係等の増加により、前年度を490億66百万円（＋11.0％）上回る4,950億8百万円となったが、営業利益は研究開発費が増加したことなどにより、前年度を20億76百万円（△12.6％）下回る144億30百万円となった。

（オ）中量産品

汎用機・特殊車両関係は、市場が堅調に推移している北米や欧州向けの産業用中小型エンジンの受注が好調を維持した。また、海外を中心に需要が拡大傾向にあるフォークリフトや、排気ガス規制の強化により欧州を中心に需要が高まっているターボチャージャ（過給機）も増加し、受注高は前年度を上回った。

冷熱関係は、海外で販売網の強化等に取り組み、拡販に努めたパッケージエアコン及びルームエアコンが欧州を中心に増加した。また、国内でも、好調な設備投資を反映してIT関連企業向けを中心にターボ冷凍機が増加したほか、カーエアコンも堅調であったため、受注高は前年度を上回った。

産業機械関係は、北米を中心に紙工機械の受注が伸長したほか、自動車関連業界向けを中心に工作機械も増加したが、中国向けの受注が落ち込んだオフセット枚葉機をはじめ、前年度に例年以上の水準の受注を確保した新聞用オフセット輪転機が減少したため、受注高は前年度を下回った。

以上の結果、部門全体の受注高は前年度を418億74百万円（+5.1%）上回る8,566億89百万円となった。

売上高は、汎用機・特殊車両関係では海外向けの産業用中小型エンジン、フォークリフト及びターボチャージャ（過給機）が増加したほか、冷熱関係で欧州向けのパッケージエアコン及びルームエアコンが、また産業機械関係でも紙工機械及び工作機械等が増加したため、前年度を439億92百万円（+5.5%）上回る8,490億49百万円となった。営業利益は、売上規模の拡大等により、前年度を146億7百万円（+87.2%）上回る313億63百万円となった。

（カ）その他

受注高は前年度を7億43百万円（+0.6%）上回る1,309億65百万円となった。

売上高は、前年度を66億63百万円（+5.2%）上回る1,357億82百万円となり、営業利益は前年度を12億38百万円（+16.3%）上回る88億20百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

（ア）日本

売上高は、機械・鉄構部門が前年度と比べ減少したものの、海外向け火力発電プラント工事が増加した原動機部門をはじめ、船舶・海洋部門、航空・宇宙部門及び中量産品部門が増加したため、前年度を2,421億54百万円（+9.3%）上回る2兆8,405億56百万円となった。営業利益は、売上高が前年度に比べて増加したほか、採算改善活動を推進したことにより前年度を353億54百万円（+58.8%）上回る954億43百万円となった。

（イ）北米

売上高は、フォークリフトや中小型エンジンの増加等により前年度を229億94百万円（+11.5%）上回る2,236億38百万円となったものの、カーエアコンの販売数量減や、資材費高騰等により、営業利益は前年度を2億55百万円（△4.0%）下回る60億98百万円となった。

(ウ) アジア

売上高は、ルームエアコンやパッケージエアコンの販売数増等により前年度を41億3百万円(+5.8%)上回る743億11百万円となったが、営業利益は、生産子会社の立ち上がりに伴う一時的な費用計上や、資材費高騰等の影響もあり、前年度を10億93百万円(△71.6%)下回る4億34百万円となった。

(エ) 欧州

売上高は、フォークリフト、中小型エンジン及びターボチャージャ(過給機)の売上が堅調に推移したこともあり、前年度を312億21百万円(+32.1%)上回る1,283億87百万円となり、営業利益は前年度を16億50百万円(+100.6%)上回る32億90百万円となった。

(オ) その他

売上高は、前年度を198億80百万円(+141.2%)上回る339億58百万円となり、営業利益は前年度を23億43百万円(+180.1%)上回る36億44百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年度末に比べ513億10百万円(+29.1%)増加し、当年度末には2,275億84百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における営業活動により獲得した資金は1,587億21百万円であり、前年度に比べ847億93百万円(+114.7%)増加した。これは、税金等調整前当年度純利益が増加したことや、受注工事に係る前受金の入金が多かったことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における投資活動に使用した資金は1,586億53百万円であり、前年度に比べ545億88百万円(+52.5%)増加した。これは、ガスタービンや民間航空機を中心とした設備投資の増加により、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における財務活動による資金の増加は487億30百万円であり、前年度に比べ407億55百万円増加した。これは、今後の資金需要の増加に対応して資金調達を行ったことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)	
	金額(百万円)	対平成17年度比(%)
船舶・海洋	253,381	+5.3
原動機	865,742	+26.3
機械・鉄構	441,139	△13.4
航空・宇宙	492,251	+13.5
中量産品	766,800	△2.6
その他	127,597	+3.9
合計	2,946,910	+6.0

(注) 1 本表の金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。

2 セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)			
	受注高(百万円)	対平成17年度比(%)	受注残高(百万円)	対平成17年度比(%)
船舶・海洋	314,298	+51.5	620,554	+12.4
原動機	1,008,258	+15.5	1,795,636	+7.9
機械・鉄構	469,005	△9.1	758,299	△0.5
航空・宇宙	543,381	+20.3	802,439	+7.6
中量産品	856,689	+5.1	194,115	△0.4
その他	130,965	+0.6	27,514	+6.1
消去	△47,881	—	—	—
合計	3,274,715	+11.3	4,198,557	+6.4

(注) 1 受注高については、「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。

2 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。

(3) 販売実績

(ア) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)	
	金額(百万円)	対平成17年度比(%)
船舶・海洋	247,137	+11.0
原動機	890,782	+25.3
機械・鉄構	511,692	△5.0
航空・宇宙	495,008	+11.0
中量産品	849,049	+5.5
その他	135,782	+5.2
消去	△60,948	—
合計	3,068,504	+9.9

(注) 1 「船舶・海洋」, 「原動機」, 「機械・鉄構」, 「航空・宇宙」, 「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり, 「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。

2 上記金額には消費税等は含まれていない。

(イ) 相手先別販売実績及び相手先別販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	平成17年度(平成17年4月～平成18年3月)		平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
防衛省(防衛庁)	341,895	12.2	326,532	10.6

3 【対処すべき課題】

今後の我が国経済は、引き続き好調な企業業績により、設備投資が増加基調を保つとともに、個人消費も堅調に推移し、安定した内需が見込まれると思われる。輸出については米国経済の先行き不透明感があるものの、中国をはじめ成長が持続するアジア経済が牽引役となるほか、欧州経済も堅調に推移するなど、全般的に拡大基調が持続すると予想される。

当社グループ（当社及び連結子会社）は、拡大を続ける海外市場をより一層重視するとともに、厳しさが増す一方のグローバル競争の中で更なる飛躍を目指し、「2006事業計画」（中期経営計画）を強力に展開中だが、計画の確実な達成に向け引き続き鋭意取り組んでいく。

現在、地球温暖化防止など世界的に環境・エネルギー問題への対応が急がれており、当社グループの優れた技術力を活かした高効率ガスタービンやIGCC（石炭ガス化複合発電）、原子力発電プラント、自然エネルギー関連製品である風車や太陽電池などの環境対応型製品を供給し、環境負荷の低減に積極的に貢献していく。

また、新たに生産を開始したB787民間輸送機の効率的な量産体制の確立に向けた取り組みや、アジア・中近東を中心とした新交通システムの拡販等も加速し、これら伸長事業の強化・拡大によって、収益力の向上を図っていく。更に、現在強力に展開している加圧水型軽水炉（PWR）に加え、将来の原子力発電の主力システムと位置付けられている高速増殖炉（FBR）の開発にも注力し、原子力分野におけるリーディングカンパニーとして積極的な事業展開を推進していく。

一方、製品信頼性の確立は、当社グループの経営の根幹であり、ものづくり基盤の強化に向けた生産設備の新鋭化や社内生産能力の強化及び生産技術力の向上、標準化・共通化の拡大などのものづくり手法の展開を、引き続き強力に推進していく。

現在、受注の拡大に伴い海外向けの工事量は大幅に増加しており、生産設備の増強や、海外現地工事体制の充実、海外生産拠点の運営強化等にも一層注力していく。

なお、人材の確保にあたっては、団塊世代の大量退職等に対処するため、新卒・中間採用を大幅に増やし、原動機、航空宇宙等の伸長事業へ重点的な配置を進め、事業体制強化を図る。

また、内部統制については、取締役会決議の基本方針に従い体制を整備しているが、引き続き的確に実施していく。

更に、グループ経営の視点からは、事業のグローバル化や、競争力強化のための専門会社の増加に加え、グループ全体での内部統制の強化等にも対応していくため、本年4月に「グループ経営推進部」を設置し、連結経営の一層の強化に努めていく。

最後に、当社グループは、CSR（企業の社会的責任）を基軸に据えた経営姿勢を一層明確にするため、昨年10月に取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を新たに設置した。本委員会では、コンプライアンス、環境、受注適正化などのCSRに関係する各取り組みについて、その実施状況を全社横断的に統括し、戦略的・総合的にCSRを推進する。とりわけ独占禁止法遵守をはじめとするコンプライアンスは、CSRを果たす上での根幹であるとの認識から、当社グループをあげてその徹底に引き続き努める。今後も顧客や社会の視点に立って事業を進め、卓越した技術力に裏付けされた信頼できる製品・サービスの提供を通して、人々が安全で豊かな生活を営める社会の進歩に貢献するために、不斷の努力を続けていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻くリスク要因には為替変動・金利等の経済リスク、貿易制限・カントリーリスク等の政治リスク、製造物責任等の法務リスク、自然災害・事故等の災害リスク、株価変動・投資等の市場リスクをはじめ様々なものがあるが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度（以下「当年度」という。）末現在において判断したものである。

(1) 経済情勢

当社グループの経営成績は、日本及び世界各国・地域の経済情勢変動の影響を受ける可能性がある。日本においては特に民間設備投資、公共投資の推移が、また海外においては特に米国及びアジア諸国の経済情勢がそれぞれ当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

(2) 為替レートの変動

当社グループの輸出・海外事業の取引は主に米ドルやユーロ等の外貨建てで行われており、為替レートの変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性がある。また、国内事業においても為替レートの変動による海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性がある。さらに、国内競合企業と当社グループの為替レート変動に対する影響度合いが異なる場合は、国内外における当該企業との競争力にも影響が生じる可能性がある。当社グループは外貨建取引にあたり、資材の海外調達拡大による外貨建債務の増加及び為替予約等によりリスクヘッジに努めているが、為替レートの変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。

(3) 資金調達

当社グループの当年度末の有利子負債残高は1兆2,735億72百万円である。当社グループは将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施しており、低利・安定資金の確保に努めているが、金利の大幅な変動は将来における当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。

(4) 輸出・海外事業

当社グループは米国・中国をはじめ世界各国・地域における輸出・海外事業の拡大を図っているが、為替レートの急激な変動、部品の現地調達や現地工事に伴う予期しないトラブル、納期遅延や性能未達による契約相手方からの請求、契約相手方のデフォルト等の要因が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。

(5) 業務提携

当社グループは、国内外において多くの製品事業について、他社と業務提携、合弁事業等の関係を持っている。しかしながら、各製品事業における市場環境の変化、事業競争力の低下、他社における経営戦略の見直し等を理由としてこれらの業務提携等が解消又は変更された場合、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

(6) 資材調達

当社グループの事業活動には、原材料、部品、機器及びサービスが第三者から適時・適切に、かつ十分な品質及び量をもって供給されることが必要である。このうち一部の原材料、部品等について

は、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の切替の困難なものがあり、これら原材料、部品等の供給不足及び納入の遅延等の発生は、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。また、需給環境の変化による原材料、部品等の供給価格の高騰は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7) 製品競争力

当社グループは、性能・信頼性・価格面で常に顧客からの高い評価を得るよう、さらには市場の動きを先取りした新たな機能を提案できるよう、研究開発や設備投資を中心にした製品競争力の強化を進めているが、国内外の競合企業において当社グループのそれを上回る製品競争力の強化が行われるなどした場合には、当社グループの競争力に影響が生じないという保証はない。

(8) 製品の品質等

当社グループは製品の品質や信頼性の向上に常に努力を払っているが、製品の性能上の問題や製品に起因する安全上の問題について契約相手方やその他の第三者から国内外で請求を受け、また訴訟等を提起される可能性がある。また、当社グループが最終的に支払うべき賠償額が製造物責任賠償保険等でカバーされるという保証はない。

(9) 法的規制

当社グループは国内外で各種の法的規制（租税法規、環境法規、労働法規、独占禁止法・ダンピング法等の経済法規、貿易・為替法規、建設業法等の事業関連法規）に服しており、当局から課徴金・営業停止等の行政処分を受け、またその他の利害関係者から損害賠償請求訴訟等を提起される可能性がある。法的規制に関しては、当社をはじめ、グループ各社で法令遵守の徹底を図っている（「第4 提出会社の状況」の「6 コーポレート・ガバナンスの状況」に当社の状況を記載）。なお、独占禁止法に関連し、ごみ焼却施設、ポンプ及び鋼鉄製橋梁の3製品で公正取引委員会の審判が、またごみ焼却施設に関しては東京高等裁判所で審決取消訴訟がそれぞれ係属中である。

(10) 知的財産

当社グループは、研究開発の成果である知的財産を重要な経営資源のひとつと位置づけ、この経営資源を特許権等により適切に保全するとともに、第三者への技術供与や第三者からの技術導入を行っている。しかしながら、必要な技術導入を第三者から必ず受けられる（又は有利な条件で受けられる）という保証はなく、知的財産の利用に関し関係者から訴訟等を提起され敗訴した場合、特定の技術を利用できなくなり、また損害賠償責任を負うおそれがある。また、従業員若しくは元従業員から、職務発明の対価に関する訴訟が提起されないという保証はない。

(11) 環境規制

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、有害物質の使用、省エネルギー及び地球温暖化対策等に関し、国内外において各種の環境規制に服している。これらの規制が将来厳格化された場合や、過去、現在及び将来の当社グループの事業活動に関係し、法的責任に基づき賠償責任を負うこととなった場合、また社会的責任の観点から任意に有害物質の除去等の対策費用を負担するなどした場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(12) 人材の確保

当社グループの競争力は、研究開発、設計、調達、製造、建設等の各職種における優れた専門的知

識や技能を持った従業員により支えられている。当社グループは、従業員の世代交代が急激に進む中で優秀な人材を多数確保すべく採用活動を行っているが、優秀な人材確保の競争は激化しており、必ずしも十分に確保できる保証はない。また、退職者の再雇用、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めているが、十分な効果が出るという保証はない。

(13) 関係会社

当社は、平成17年12月に三菱自動車工業株式会社を持分法適用関連会社としており、同社の事業や業績の動向が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。

(14) 災害

当社グループは暴風、地震、落雷、洪水、火災等の各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく点検・訓練や連絡体制の整備に努めているが、このような災害による物的・人的被害により当社グループの活動（特に工場等における生産活動）が影響を受ける可能性がある。また、これによる損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はない。

(15) 情報セキュリティ

当社グループは、事業の遂行を通じて、顧客等の機密情報に多数接しているほか、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有している。これら機密情報がコンピュータウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により社外に漏洩した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

(16) 退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上設定した前提条件に基づいて算出しており、その主要な前提条件は退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率である。これらの前提条件は妥当なものと判断しているが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、将来にわたって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。また、年金資産の運用利回りの変動や割引率決定の基礎となる日本の国債利回りの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

(ア) 技術導入

重要な技術導入は次のとおりである。

契約会社名	相手方		対象製品／技術	摘要
	名称	国籍		
三菱重工業株式会社(当社)	Moss Maritime a.s	ノルウェー	球型タンクによる液化天然ガス(LNG)輸送用貨物船	—
同	GAZTRANSPORT & TECHNIGAZ SAs	フランス	メムブレ式液化天然ガス(LNG)輸送用貨物船	—
同	Wärtsilä Switzerland Ltd	スイス	スルザー型舶用及び定置用ディーゼルエンジン	—
同	MARTIN GmbH für Umwelt- und Energietechnik	ドイツ	廃棄物焼却プラント	—
同	THE BOEING COMPANY	米国	F-15戦闘機	—
同	Raytheon Company	米国	ペトリオットミサイルシステム	—
同	Sikorsky Aircraft Corporation	米国	SH-60J/Kヘリコプタ	—
			UH-60Jヘリコプタ	—
			UH-60JAヘリコプタ	—
同	Lockheed Martin Corporation	米国	F-2量産のためのF-16戦闘機に関する技術	—
			垂直発射装置 VLS MK41	—
			PAC-3ミサイル地上装置	—
			PAC-3ミサイル	—
同	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	日本	H-IIA標準型ロケット打ち上げサービスに係るH-IIA標準型の技術	—

(イ) 技術供与

重要な技術供与は次のとおりである。

契約会社名	相手方		対象製品／技術	摘要
	名称	国籍		
三菱重工業株式会社(当社)	東方汽輪機廠	中国	ガスタービン	—
同	Harbin Boiler Co., Ltd.	中国	USCボイラ	—
同	Harbin Turbine Co., Ltd.	中国	蒸気タービン	—
同	Larsen & Toubro Limited	インド	SCボイラ	契約の締結
同	神戸発動機株式会社	日本	UE型ディーゼルエンジン	—
同	株式会社赤阪鐵工所	日本	UE型ディーゼルエンジン	—
同	Wärtsilä Switzerland Ltd	スイス	中国向けUE型ディーゼルエンジン	契約の締結

(2) その他重要な契約

契約会社名	相手方		内容	契約日付	摘要
	名称	国籍			
三菱重工業株式会社(当社)	Caterpillar Overseas S. A. R. L.	スイス	トラクタ、土木機械等の製造、販売等に関する合弁事業契約	昭和37年5月16日	※
			油圧ショベル製品の製造、販売等に関する合弁事業契約	昭和61年4月30日	※

※当該契約に係る事業は、新キャタピラー三菱㈱で行っている。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業所、研究所間の密接な連携により、船舶・海洋、原動機や航空・宇宙の分野をはじめとして各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を強力に推進している。また、環境問題、資源・エネルギー問題などに対応する研究開発にも積極的に取り組んでいる。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,063億58百万円である。この中には受託研究等の費用664億55百万円が含まれている。なお、各事業部門別の主な研究開発の状況及び費用は、次のとおりである。

(1) 船舶・海洋

船舶・海洋部門では、船舶の推進性能を向上させるための流体技術開発、構造信頼性を向上させるための強度技術開発、振動・騒音低減の技術開発、環境負荷低減にむけた各種開発等により、世界レベルの安定した物流を担う大型LNG（液化天然ガス）/LPG（液化石油ガス）船や大型コンテナ船、今後の需要の伸びが期待される大型客船、学術的に付加価値の高い大深度掘削探査船等の各種船舶や海洋構造物の性能向上・信頼性向上を図っている。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・新日本製鐵㈱と共同開発した、一般商船用としては最高強度を持つ降伏応力47キロ級鋼板を採用し、かつ当社建造コンテナ船では最大となる20フィートコンテナ換算で8,100個積みの大型コンテナ船6隻の連続建造に関する技術開発
- ・欧州向け最新仕様かつ当社建造では最大となる、貨物容積が83,000m³級のLPG船4隻の連続建造に関する技術開発

当部門に係る研究開発費は17億8百万円である。

(2) 原動機

原動機部門では、エネルギー安定供給、環境保全、高効率化を実現・先取りする技術開発を推進し、クリーン燃料・再生エネルギー利用技術、分散型電源システム、高効率発電システム等の開発を通じて、エネルギーの上流から下流までの市場ニーズに対応した研究開発に取り組んでいる。当部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・経済産業省、文部科学省の4年間の国家プロジェクトの3年目として、1,700度級次世代ガスタービンで必須となる圧縮機、燃焼器、高性能冷却、タービン、コーティング、材料の要素技術の開発
- ・固体酸化物形燃料電池（SOFC）とマイクロガスタービン（MGT）を組み合わせた複合発電システム技術の開発（実証運転の国内での初成功）
- ・翼の独立ピッチ制御や、強風を受け流す当社独自技術「スマート・ヨー」など先進の技術を導入した、国内最大の風力発電システム「MWT92/2.4」の開発完了と、1年以上にわたる実証機での信頼性検証試験の成功
- ・新設する高効率新型タンデム型太陽電池製造工場（年産40MW）の生産ライン立ち上げに関する実証試験の実施

- ・原子力新設プラント向け機器に関する技術開発，軽水炉プラントの信頼性向上に関する検査・補修技術の開発
- ・フランスのアレバ社との100万kW級新規原子力発電プラントの共同開発

当部門に係る研究開発費は272億94百万円である。

(3) 機械・鉄構

機械・鉄構部門では，地球温暖化防止をはじめとする環境保全，陸上交通・物流などの輸送，鉄鋼・化学を始めとする各産業の基礎資材，エネルギー供給などに寄与する，付加価値の高い製品・社会インフラを提供するための技術・製品開発に取り組んでいる。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・省エネと環境対策として，ディーゼルエンジンと電動サーボモータを組み合わせたトラック用ディーゼルハイブリッドエンジンのモータ・インバータシステムの開発
- ・地球温暖化防止技術として，石炭焚き火力発電所のボイラから排出される排ガスから，CO₂を回収する技術の開発
- ・世界的に強化される自動車排気ガス規制に対応した次世代スーパークリーンエンジン開発向けに，エンジンの各種排気ガス成分のリアルタイム計測を可能としたレーザー式排気ガス計測装置の開発
- ・水銀不使用で省エネ性が高く，高輝度・長寿命な次世代照明である白色有機EL (Electroluminescence) 照明パネルの製造装置の開発

当部門に係る研究開発費は67億32百万円である。

(4) 航空・宇宙

航空・宇宙部門では，日本の航空宇宙産業のリーディングカンパニーとして，長年にわたり航空機・宇宙機器開発で培った技術を駆使して，最先端の製品開発に取り組んでいる。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・優れた運動性を備え，かつレーダーに検知されにくい航空機の飛行制御を目指した高運動飛行制御システムの研究
- ・88式地对艦誘導弾の後継となる88式地对艦誘導弾システム（改）の開発
- ・従来のアルミ合金やチタン合金に比べ強度・剛性に優れた炭素繊維強化プラスチック複合材を用いた，B787民間航空機向け主翼の開発
- ・環境適応型高性能小型航空機の機体仕様の検討と低燃費，高い整備性，客室快適性の向上等の実現を可能とする技術の研究
- ・国際宇宙ステーション（ISS）への物資輸送を行う宇宙ステーション補給機（HTV）の開発

当部門に係る研究開発費は389億64百万円である。

(5) 中量産品

中量産品部門では，産業基盤分野を支える多方面の製品事業に関する技術開発に取り組んでいる。

これら製品では，製品固有の先端技術に加え，他の事業セグメントを含めた豊富な製品群で培われ

た最新かつ高度な先進技術を各製品へ幅広く適用する取り組みを行っている。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・ディーゼルエンジンの排出ガス中のNO_x（窒素酸化物）やPM（粒子状物質）を低減し、米国の排出ガス第三次規制のクリアを可能とする多段噴射燃焼技術「エコサイレント」を適用したエンジンの開発
- ・電子制御式ディーゼルエンジンを搭載し、特定特殊自動車排出ガス規制法による基準をクリアしたフォークリフト「FD90」の開発
- ・乗用車用エンジンの定格出力向上・低速トルクの更なる向上に対応するための高圧力比ワイドレンジコンプレッサを採用したターボチャージャの開発
- ・欧州規格に適合した薄型仕様でありながらも、国内最大の冷凍能力と世界最大の冷却風量を持つトレーラ用冷凍ユニットの開発と初の国産化
- ・ナノテクノロジーを取入れた当社独自の形状記憶ポリマーを応用した、次世代タイプのナノミスト加湿器の開発
- ・印刷機において、タッチモニター上の操作で複数ユニットの色調整を同時に行うことにより、ユニット毎の色調整に比べ、作業の操作数及び色のばらつきを格段に低減させる色制御インターフェース技術の実用化
- ・±1 μmの加工精度と主軸の毎分4万回転を実現し、精密金型・精密部品の加工を可能とする高速・高精度の小型精密加工機「μV1」の開発
- ・電子線照射殺菌式PETボトル用無菌充填機、DLC(Diamond-Like Carbon)コーティング装置、新型PETボトル用充填機の開発、複数の協業メーカーとの新型充填機械の開発

当部門に係る研究開発費は313億89百万円である。

(6) その他

その他部門に係る研究開発費は2億67百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度（以下「当年度」という。）末現在において判断したものである。

(1) 重要な会計方針

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点での状況を基礎に、連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与えるような項目・事象について見積を行う必要がある場合がある。

当社グループの重要な会計方針の下で、財政状態及び経営成績に影響を与える重要な項目・事象について見積を行う場合とは以下のとおりである。

(ア) 有価証券の評価

当社グループは、その他有価証券のうち時価のある有価証券について時価評価を行い、評価差額については税効果会計適用後の純額を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に含めて表示している。時価が著しく下落して回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施している。減損の判定は下落幅及び帳簿価額を下回った期間の長さを考慮して実施している。

また、時価のない有価証券については、実質価額の下落幅を考慮して減損処理を実施している。

(イ) 債権の回収可能性

当社グループは、金銭債権の回収可能性を評価して貸倒見積高を算定し、引当金を計上している。貸倒見積高算定の対象となる債権は、日常の債権管理活動の中で、債権の計上月や弁済期限からの経過期間に債務者の信用度合等を加味して区分把握している。

貸倒見積高の算定に際しては、一般債権については貸倒実績率を適用し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に相手先の財務状況等を考慮して、回収可能性を吟味している。

(ウ) 退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しており、その主要な前提条件は退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率である。割引率は、従業員の退職給付の見込み支払日までの平均期間に対応する期間の日本の国債利回りを基礎に設定している。年金資産の期待運用収益率は、保有している年金資産のポートフォリオ及び過去の運用実績、収益の将来見通しを総合的に判断して設定している。

(エ) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかの回収可能性を吟味し、回収が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額している。

回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上している。

(オ) 収益及び費用の計上基準

当社グループの売上高は原則として工事完成基準により、契約条件に基づく引渡し又は役務提供

完了時点（見込品の場合は工場出荷時点）に収益を計上しているが、工事着手の日から契約条件に基づく引渡しの日までが長期間で、かつ契約金額が多額である場合には、各年度の売上高及び損益の適正化を考慮して、工事進行基準により計上している。

工事進行基準を適用した工事の売上高は、期末時点で適正に見積った契約金額及び総製造原価により算定している。

(2) 当年度の経営成績の分析

当社グループの当年度の売上高は、海外向け火力発電プラントの工事が増加した原動機部門をはじめ、船舶引渡数が増加した船舶・海洋部門、民間輸送機関係等が堅調であった航空・宇宙部門及びフォークリフト・中小型エンジンが増加した中量産品部門において、それぞれ前年度を上回り、機械・鉄構部門では若干減少したものの、前年度を2,763億96百万円（+9.9%）上回る3兆685億4百万円となった。

営業利益は、前年度を379億99百万円（+53.6%）上回る1,089億12百万円となったが、主な要因は、「2006事業計画」（中期経営計画）を着実に推進したことにより、費用低減や生産効率の向上といった成果が現れつつあることに加え、為替レートが円安で推移したこともあり、資材費上昇等の悪化要因を吸収できたことによるものである。

営業外損益は、前年度に比べ為替差損や支払利息が増加したため、持分法による投資利益の好転があったものの、前年度より53億16百万円悪化し、258億63百万円の費用（純額）となった。

以上により、経常利益は前年度を326億83百万円（+64.9%）上回る830億48百万円となった。

特別損益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を特別利益として186億64百万円計上し、事業改善・再構築に係る特別対策費、投資有価証券等評価損等を特別損失として180億2百万円計上した。この結果、税金等調整前当年度純利益は前年度を313億28百万円（+59.8%）上回る837億11百万円となり、当年度純利益は前年度を190億23百万円（+63.8%）上回る488億39百万円となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、外的要因である市場動向、為替動向、資材費動向や、内的要因である海外事業における個々の契約、事故・災害や、世代交代に伴う技術・技能の伝承問題等によるものづくり力低下のリスク等がある。

市場動向については、国内では、主力分野の一つである公共工事分野が設備投資の削減によって市場が縮小するとともに価格競争も激化しており、非常に厳しい状況にある。今後もこの分野の市場拡大は期待できない中で、従来と同様に顧客にとって重要なパートナーとしての地位を維持すべく、競合他社を凌駕する技術で顧客ニーズに対応した製品やサービスの提供に努めていく。一方、海外は中国市場をはじめ東南アジアや中東、欧米市場などの拡大が継続しており、積極的に海外展開を推進する。

為替動向は、当社グループ事業の競争力や経営成績に与える影響が大きく、為替変動リスクを最小限に抑える必要がある。このため、資材の海外調達拡大による外貨建て債務の増加、円建て契約の推進、タイムリーな為替予約等による為替リスクの削減に取り組んでいく。

また、資材費動向については、鋼材や非鉄金属等素材関係の価格上昇による資材費の値上がりや、

必要資材の入手遅れの影響も懸念される状況にある。資材費の値上がりに対しては、設計の標準化、部品の共有化、標準品の採用、包括契約、海外生産の拡大等に取り組み、更なるコスト削減努力を行う一方、顧客への価格反映にも取り組んでいく。更に、資材取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、必要資材の早期確保に努めていく。

海外事業における個々の契約については、現地調達資材の品質・納期、現地労働者の技量や労働慣習の特異性に加え、性能保証、納期遅延ペナルティなどの契約条件等のリスクがあるが、これらの問題を回避するため、契約の締結前に、事業部門だけではなく、海外戦略本部をはじめ、法務、企画、経理部門も参加し、現地での契約留意事項の確認や、片務的契約条件の排除等、徹底した契約の事前検証を行っていく。

このほか、経営に重大な影響を与える事故・災害が発生するリスクについては、現場作業に携わる作業員の意識改革など継続的な現場管理活動により、事故発生の抑制に努めていく。

世代交代に伴う技術・技能の伝承問題等によるものづくり力低下のリスクについては、生産プロセス革新に向けた合理化投資やものづくり技術等への研究開発投資を集中的に行うとともに、人材の強化・育成に取り組むことで、ものづくり基盤の強化を図り対応していく。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、拡大を続ける海外市場をより一層重視するとともに、厳しさが増す一方のグローバル競争の中で更なる飛躍を目指し、「2006事業計画」（中期経営計画）を強力に展開中であるが、計画の確実な達成に向け引き続き鋭意取り組んでいく。

現在、地球温暖化防止など世界的に環境・エネルギー問題への対応が急がれている中で、当社グループは優れた技術力を活かした高効率ガスタービンやIGCC（石炭ガス化複合発電）、原子力発電プラント、自然エネルギー関連製品である風車や太陽電池などの環境対応型製品を供給し、環境負荷の低減に積極的に貢献していく。

また、新たに生産を開始したB787民間輸送機の効率的な量産体制の確立に向けた取り組みや、アジア・中近東を中心とした新交通システムの拡販等も加速し、これら伸長事業の強化・拡大によって、収益力の向上を図っていく。更に、現在強力に展開している加圧水型軽水炉（PWR）に加え、将来の原子力発電の主力システムと位置付けられている高速増殖炉（FBR）の開発にも注力し、原子力分野におけるリーディングカンパニーとして積極的な事業展開を推進していく。

一方、製品信頼性の確立は、当社グループの経営の根幹であり、ものづくり基盤の強化に向けた生産設備の新鋭化や社内生産能力の強化及び生産技術力の向上、標準化・共通化の拡大などのものづくり手法の革新を、引き続き強力に推進していく。

また、受注の拡大に伴い海外向けの工事量は大幅に増加しており、生産設備の増強や、海外現地工事体制の充実、海外生産拠点の運営強化等にも一層注力していく。

次に、人材の確保については、団塊世代の大量退職等に対処するため、新卒・中間採用を大幅に増やし、原動機、航空宇宙等の伸長事業へ重点的な配置を進め、事業遂行力強化を図る。

また、内部統制については、取締役会決議の基本方針に従い体制を整備しているが、引き続き着実に実施していく。

更に、グループ経営の視点からは、事業のグローバル化や、競争力強化のための専業会社の増加に

加え、グループ全体での内部統制の強化等にも対応していくため、本年4月に「グループ経営推進部」を設置し、連結経営の一層の強化に努めていく。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当年度において営業活動によるキャッシュ・フローでは、1,587億21百万円の資金を獲得した。税金等調整前当年度純利益が増加したことや、受注が堅調な船舶・海洋、原動機の受注工事に係る前受金の入金が多かったことなどにより、前年度に比べ獲得資金は847億93百万円増加した。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、1,586億53百万円の資金を使用した。ガスタービンや民間航空機を始めとした伸長分野への積極的な設備投資を行ったことなどにより、前年度に比べ使用資金は545億88百万円増加した。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、今後の資金需要に対応して資金調達を行ったことなどにより、487億30百万円の資金が増加した。

(イ) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合い費用等の販売費、製品競争力強化・技術優位性向上に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

翌年度以降の資金需要は運転資金需要、投資資金需要ともに増加することを見込んでいる。伸長分野として位置付けている原動機、航空・宇宙及び汎用機・特車の各分野においてガスタービン、B787、エンジン等を中心に引き続き事業規模拡大を進めていくこととしており、生産設備の増強や海外生産拠点の整備等を実施していく予定である。これらの伸長分野の運転資金需要と投資資金需要が今後さらに増加していく見込みである。

(ウ) 有利子負債の内訳及び使途

平成19年3月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	290,411	290,411	0
長期借入金	721,956	60,001	661,954
輸出引当借入金	11,916	3,861	8,054
社債	249,287	52,682	196,605
合計	1,273,572	406,957	866,614

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。かかる状況を考慮するとともに、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施してきた結果、当年度末

の有利子負債の構成は償還期限が1年以内のものが4,069億57百万円、償還期限が1年を超えるものが8,666億14百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、設備資金に使用しており、資金需要が見込まれる原動機、航空・宇宙及び汎用機・特車等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

(エ) 財務政策

当社グループは現在、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施している。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしている。また、キャッシュマネジメントシステムにより、当社グループ内での余剰資金の有効活用も図ることとしている。これと同時に売上債権、たな卸資産の圧縮や固定資産の稼働率向上を通して資産効率の向上にも取り組んでいる。

自己株式については、財政状態、株価、業績見通し等の状況に応じて機動的に取得について検討することとしている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、将来の事業展開上積極的に対応を要する部門への投資、技術力・競争力強化のための投資を行なっている。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産の計上ベース）のセグメント別内訳は下記のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
船舶・海洋	6,051	15.5
原動機	38,163	92.7
機械・鉄構	8,284	△21.8
航空・宇宙	55,769	39.7
中量産品	31,845	3.0
その他	26,793	23.2
計	166,908	30.2
消去又は共通	—	—
合計	166,908	30.2

(注) 1 セグメント別の設備投資の主な内容は次のとおりである。

船舶・海洋部門	船舶生産設備 ほか
原動機部門	ボイラ生産設備、タービン生産設備、太陽電池生産設備、 原子力装置生産設備 ほか
機械・鉄構部門	風力機械生産設備、製鉄機械生産設備 ほか
航空・宇宙部門	航空機生産設備、宇宙機器生産設備、誘導飛しょう体生産設備 ほか
中量産品部門	印刷機械生産設備、中小型エンジン生産設備、過給機生産設備、 工作機械生産設備、エアコン生産設備 ほか

2 当連結会計年度における重要な設備の売却及び廃却はない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行なっており、その主要な設備の状況を事業の種類別セグメント毎に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの 名称	建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地		建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
船舶・海洋	877 (4) [9]	32,305	16,008	3,174	2,542 (18) [120]	16,989	1,274	69,753	5,285
原動機	1,560 (22) [23]	69,948	63,744	12,044	5,856 (7) [286]	28,931	18,322	192,991	15,070
機械・鉄構	876 (15) [16]	39,759	18,457	4,472	2,894 (43) [117]	18,679	2,108	83,477	8,246
航空・宇宙	991 (17) [19]	60,319	44,987	26,279	1,940 (1,263) [13]	28,643	27,442	187,672	8,211
中量産品	1,618 (281) [109]	64,782	64,669	14,139	4,353 (294) [87]	29,583	7,047	180,223	17,032
その他	433 (72) [241]	39,889	30,392	18,546	635 (6) [149]	24,416	202	113,448	9,096
計	6,357 (414) [419]	307,004	238,260	78,657	18,223 (1,634) [774]	147,243	56,399	827,565	62,940
消去又は 共通	— (—) [—]	—	—	—	— (—) [—]	△2,821	—	△2,821	—
合計	6,357 (414) [419]	307,004	238,260	78,657	18,223 (1,634) [774]	144,422	56,399	824,744	62,940

(注) 1 面積の数値の下に付した()書は借用設備を示し、本数中に含まない。

2 面積の数値の下に付した[]書は貸与設備を示し、本数中に含む。

(2) 提出会社の状況

事業所名 (主たる所在地)	主たる事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地		建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
汎用機・ 特車事業本部 (神奈川県相模 原市)	中量産品	中小型エン ジン生産設備ほ か	199 (4)	7,913	19,545	4,192	471	2,424	2,174	36,250	2,091
冷熱事業本部 (愛知県清洲市)	中量産品	エアコン 生産設備ほか	188 [2]	7,593	5,589	2,428	394	2,896	866	19,375	1,016
紙・印刷機械 事業部 (広島県三原市)	中量産品	印刷機械 生産設備ほか	349 [63]	8,918	8,332	1,295	1,269 (3) [21]	4,618	1,069	24,235	1,567
工作機械事業部 (滋賀県栗東市)	中量産品	工作機械 生産設備ほか	148 (2) [5]	5,191	4,915	588	593	1,418	428	12,542	914
長崎造船所 (長崎市)	船舶・海洋 原動機 機械・鉄構	船舶・ボイラ 生産設備ほか	1,118 (3) [4]	25,472	27,744	4,556	2,945 (1) [18]	14,758	11,440	83,972	5,800
神戸造船所 (神戸市兵庫区)	船舶・海洋 原動機 機械・鉄構	原子力装置 生産設備ほか	590 (3) [8]	26,691	22,123	3,636	1,883 [463]	12,287	4,033	68,772	4,322
下関造船所 (山口県下関市)	船舶・海洋 原動機 機械・鉄構	船舶 生産設備ほか	123	5,355	4,945	520	491 (15) [2]	1,375	437	12,633	835
横浜製作所 (横浜市中区)	原動機 機械・鉄構	ボイラ・ター ビン生産設備 ほか	394 [3]	10,314	5,246	1,195	964 (5) [16]	7,075	230	24,063	1,478
広島製作所 (広島市西区)	機械・鉄構	風力機械 生産設備ほか	407	13,118	9,922	1,649	1,753	4,749	801	30,242	1,317
高砂製作所 (兵庫県高砂市)	原動機	タービン 生産設備ほか	375 [2]	16,908	23,402	4,855	1,175 [4]	4,516	3,621	53,305	3,280
名古屋航空宇宙 システム製作所 (名古屋市港区)	航空・宇宙	航空機 生産設備ほか	636 (11) [8]	33,201	24,835	14,543	1,162 (11) [1]	16,720	19,824	109,125	4,166
名古屋誘導推進 システム製作所 (愛知県小牧市)	航空・宇宙	誘導飛しょう体 生産設備ほか	108	6,741	11,503	9,837	346 (1,175) [1]	1,350	6,863	36,296	1,732
プラント・ 交通システム 事業センター (広島県三原市)	機械・鉄構	交通システム 生産設備ほか	35	1,221	2,620	623	-	-	144	4,610	851
本社 (東京都港区)			665 (11) [43]	72,929	2,311	3,420	861 (20) [33]	35,742	30	114,434	3,183
合計			5,340 (39) [143]	241,569	173,039	53,346	14,312 (1,233) [566]	109,935	51,966	629,859	32,552

(注) 1 面積の数値の下に付した() 書は借用設備を示し、本数中に含まない。

2 面積の数値の下に付した[] 書は貸与設備を示し、本数中に含む。

3 上記の固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器、事務用機器、通信機器ほかがある。

(3) 国内子会社の状況

子会社名 (主たる所在地)	主たる 事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地		建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
三菱農機㈱ (島根県八束郡)	中量産品	農業機械 生産設備ほか	80 (42) [21]	2,454	1,076	1,084	269 (11) [46]	3,876	35	8,527	782
菱重エステート ㈱ (東京都港区)	その他	賃貸用 不動産ほか	82 (4) [76]	5,550	110	133	37 (4) [2]	2,759	16	8,570	263
近畿菱重興産㈱ (神戸市兵庫区)	その他	賃貸用 不動産ほか	93 [20]	10,140	40	277	85 [17]	4,793	-	15,251	395
広島菱重興産㈱ (広島市西区)	その他	賃貸用 不動産ほか	52 [30]	4,918	2	120	105 [95]	2,659	22	7,722	131
㈱田町ビル (東京都港区)	その他	賃貸用 不動産ほか	93 (13) [64]	11,846	0	144	10	10,567	103	22,662	62
その他の 国内子会社			239 (80) [55]	17,172	40,997	20,432	614 (127) [35]	10,058	1,175	89,835	21,230
合計			642 (142) [268]	52,082	42,226	22,192	1,123 (142) [197]	34,715	1,353	152,570	22,863

(注) 1 面積の数値の下に付した () 書は借用設備を示し、本数中に含まない。

2 面積の数値の下に付した [] 書は貸与設備を示し、本数中に含む。

3 上記の固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器、事務用機器、通信機器ほかがある。

(4) 在外子会社の状況

子会社名 (主たる所在地)	主たる 事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地		建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. (Texas U.S.A.)	中量産品	フォークリフト 生産設備ほか	45 (45) [1]	3,284	6,534	537	152 (85)	576	179	11,112	1,202
MHI Equipment Europe B. V. (Almere the Netherlands)	中量産品	過給機 生産設備ほか	14 (20)	1,535	3,855	185	52	380	1,408	7,365	391
その他の 海外子会社			313 (166) [6]	8,532	12,603	2,396	2,581 (172) [10]	1,634	1,491	26,657	5,932
合計			374 (232) [8]	13,351	22,993	3,119	2,787 (258) [10]	2,592	3,079	45,135	7,525

- (注) 1 面積の数値の下に付した () 書は借用設備を示し、本数中に含まない。
2 面積の数値の下に付した [] 書は貸与設備を示し、本数中に含む。
3 上記の固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器、事務用機器、通信機器ほかがある。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行なっており、その設備の新設・拡充の計画を事業の種類別セグメント毎に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額			着手及び完了予定	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手	完了
船舶・海洋	船舶生産設備ほか	17,274	1,274	16,000	平成19年4月	平成20年3月
原動機	ボイラ・タービン生産 設備ほか	84,322	18,322	66,000	平成19年4月	平成20年3月
機械・鉄構	風力機械生産設備ほか	17,808	2,108	15,700	平成19年4月	平成20年3月
航空・宇宙	航空機・宇宙機器生産 設備ほか	67,042	27,442	39,600	平成19年4月	平成20年3月
中量産品	中小型エンジン・過給 機生産設備ほか	51,147	7,047	44,100	平成19年4月	平成20年3月
その他	賃貸用不動産ほか	18,802	202	18,600	平成19年4月	平成20年3月
計	—	256,399	56,399	200,000	—	—
消去又は共通	—	—	—	—	—	—
合計	—	256,399	56,399	200,000	—	—

(注) 1 今後の所要資金 200,000百万円は、自己資金のほか借入金によりまかなう予定である。

2 上記設備計画達成により、生産能力は着工時に比べ若干増加する見込みである。

3 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌各証券取引所 〔東京、大阪、名古屋は市場第一部〕	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社はストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行している。

当該新株予約権の内容は次のとおりである。

- ①改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成15年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成15年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	46個	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	315円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315円 資本組入額 158円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行行使することができるものとする。

また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

(3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。

(4) その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議及び平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

②改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年7月30日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成16年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	113個	33個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	113,000株	33,000株
新株予約権の行使時の払込金額	289円（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成22年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 289円 資本組入額 145円	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
- 2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議及び平成16年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成17年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	502個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	502,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	294円（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 294円 資本組入額 147円	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
- 2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役又は執行役員の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議及び平成17年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成18年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権の内容。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	663個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	663,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成43年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年6月29日から平成48年6月28日
- ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、

当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注1）に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	620	3,373,647	153,808	265,608,781	153,187	203,536,197

(注) 平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間の増加分は転換社債の株式転換による。

なお、平成14年4月1日以降、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に変動はない。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	266	168	2,397	632	82	287,296	290,843	—
所有株式数 (単元)	27	1,071,081	63,001	214,043	1,065,504	200	948,480	3,362,336	11,311,813
所有株式数 の割合(%)	0.00	31.86	1.87	6.37	31.69	0.00	28.21	100.00	—

(注) 1 自己株式は17,800,599株であり、「個人その他」の欄に17,800単元及び「単元未満株式の状況」の欄に599株を含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が104単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	239,028	7.1
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	153,401	4.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	126,071	3.7
野村信託銀行株式会社退職給付 信託三菱東京UFJ銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	125,666	3.7
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	80,022	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	63,000	1.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,621	1.8
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌ エイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	53,798	1.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	50,778	1.5
野村信託銀行株式会社退職給付 信託三菱UFJ信託銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	45,934	1.4
計	—	998,321	29.6

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成18年11月15日付で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社及びUFJニコス株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けている。

しかしながら、当社としては、平成19年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成18年10月31日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	133,766	4.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	108,098	3.2
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	2,404	0.1
三菱UFJセキュリティーズイ ンターナショナル	6 BROADGATE, LONDON EC2M 2AA, UNITED KINGDOM	103	0.0
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,024	0.2
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	24	0.0
UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33番5号	67	0.0
計	—	251,486	7.5

- 2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイから、平成18年11月28日付及び平成19年3月5日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けている。

しかしながら、当社としては、平成19年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成19年2月26日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 SOUTH HOPE STREET, LOS ANGELES, CA 90071, U. S. A.	216, 799	6. 4
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	11100 SANTA MONICA BOULEVARD, 15 th FL., LOS ANGELES, CA 90025, U. S. A.	30, 577	0. 9
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	25 BEDFORD STREET, LONDON, ENGLAND WC2E 9HN	41, 584	1. 2
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 SANTA MONICA BOULEVARD, 15 th FL., LOS ANGELES, CA 90025, U. S. A.	10, 918	0. 3
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3 PLACE DES BERGUES, 1201 GENEVA, SWITZERLAND	7, 891	0. 2
計	—	307, 771	9. 1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17, 800, 000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 262, 000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3, 344, 274, 000	3, 344, 274	同上
単元未満株式	普通株式 11, 311, 813	—	同上
発行済株式総数	3, 373, 647, 813	—	—
総株主の議決権	—	3, 344, 274	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、104, 000株(議決権104個)含まれている。

- 2 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3, 241株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3, 000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に241株を含めて記載している。

- 3 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	599株
日本建設工業㈱	765株
㈱東北機械製作所	500株

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	17,800,000	0	17,800,000	0.53
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
(株)寺田鉄工所	広島県福山市新浜町二丁目4番16号	20,000	0	20,000	0.00
三菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1	125,000	0	125,000	0.00
計	—	18,062,000	0	18,062,000	0.54

(注) 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,241株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に241株を含めて記載している。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員に対して新株予約権証券を付与する決議を行っている。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりである。

①平成15年 6 月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成15年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成16年 6 月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成17年 6 月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役15名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成18年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成18年 7 月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役15名及び執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 改正前商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

改正前商法第221条第6項による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,144	5,778,858
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7項による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	159,004	87,174,117
当期間における取得自己株式	39,085	29,126,477

(注) 当期間における取得自己株式には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の行使に伴う処分)	647,590	183,452,409	126,370	36,047,730
保有自己株式数	17,800,599	—	17,713,314	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの保有自己株式数の変動は反映されておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益水準や、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開のための内部留保を総合的に勘案した上で、配当については株主の期待にこたえるように努めてきた。

当社は、定款の定めにより、毎年9月30日を基準日とする中間配当金及び毎年3月31日を基準日とする期末配当金の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当を決定する機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としている。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の方針に基づき、期末配当金を1株につき3円とし、平成18年12月に支払った中間配当金（1株につき3円）と合わせ、1株当たり6円としている。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会決議	10,066	3.0
平成19年6月27日 定時株主総会決議	10,067	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	455	388	347	567	776
最低(円)	260	246	276	269	448

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	548	520	531	620	724	776
最低(円)	498	488	497	526	600	622

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		西 岡 喬	昭和11年5月3日生	昭和34年4月 平成元年7月 同 3年6月 同 4年6月 同 5年4月 同 7年4月 同 7年6月 同 10年6月 同 11年6月 同 12年6月 同 15年6月 同 16年6月 同 17年1月 同 18年1月	新三菱重工業株式会社入社 当社航空機・特車事業本部名古屋 航空宇宙システム製作所副所長 当社航空機・特車事業本部名古屋 航空宇宙システム製作所所長 当社取締役、航空機・特車事業本 部名古屋航空宇宙システム製作所 所長 当社取締役、名古屋航空宇宙シス テム製作所所長 当社取締役、航空機・特車事業本 部副事業本部長 当社常務取締役、航空機・特車事 業本部長 当社取締役副社長、航空機・特車 事業本部長 当社取締役社長 三菱自動車工業株式会社取締役兼 務 当社取締役会長 三菱商事株式会社取締役兼務 東京電力株式会社監査役兼務 三菱自動車工業株式会社取締役会 長兼務 日本郵政株式会社取締役兼務	(注) 3	115
取締役社長 (代表取締役)		佃 和 夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 平成7年12月 同 11年4月 同 11年6月 同 12年4月 同 14年4月 同 14年10月 同 15年6月	当社入社 当社高砂製作所副所長 当社名古屋機器製作所所長 当社取締役、名古屋機器製作所所 長 当社取締役、産業機器事業部長 当社常務取締役、海外戦略本部長 兼産業機器事業部長 当社常務取締役、海外戦略本部長 当社取締役社長	(注) 3	44
取締役 副社長 執行役員 (代表取締役)	取締役社長 補佐、社長 室長並びに 内部監査、 CSR推進、 総務、法 務、人事、 海外戦略、 冷熱、紙・ 印刷機械及 び工作機械 担当、その 他社長特命 事項担当	江 川 豪 雄	昭和19年11月2日生	昭和42年4月 平成8年4月 同 11年5月 同 11年6月 同 14年6月 同 15年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年4月 同 19年4月	当社入社 当社航空機・特車事業本部航空機 部長 当社社長室調査役 ミツビシ・ヘビー・インダストリ ーズ・アメリカ・インコーポレー テッド取締役社長 当社取締役、海外戦略本部調査役 当社取締役、海外戦略本部長 ミツビシ・ヘビー・インダストリ ーズ・アメリカ・インコーポレー テッド取締役社長退任 当社常務取締役、海外戦略本部長 当社取締役、常務執行役員、海外 戦略本部長 当社取締役、常務執行役員、社長 室長兼海外戦略本部長 当社取締役、副社長執行役員、社 長室長	(注) 3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 執行役員 (代表取締役)	取締役社長 補佐, もの づくり革新 推進担当, その他社長 特命事項担 当	大 宮 英 明	昭和21年7月25日生	昭和44年6月 平成11年6月 同 13年4月 同 14年4月 同 14年6月 同 15年4月 同 15年6月 同 17年6月 同 19年4月	当社入社 当社名古屋航空宇宙システム製作 所副所長 当社産業機器事業部副事業部長 当社冷熱事業本部副事業本部長 当社取締役, 冷熱事業本部副事業 本部長 当社取締役, 冷熱事業本部長 株式会社東洋製作所取締役兼務 当社取締役, 常務執行役員, 冷熱 事業本部長 当社取締役, 副社長執行役員	(注) 3	42
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	原子力事業 本部長	浦 谷 良 美	昭和21年10月26日生	昭和46年4月 平成11年4月 同 13年4月 同 14年6月 同 16年4月 同 17年6月	当社入社 当社神戸造船所副所長 当社神戸造船所所長 当社取締役, 神戸造船所所長 当社常務取締役, 原子力事業本部長 当社取締役, 常務執行役員, 原子 力事業本部長	(注) 3	57
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	機械・鉄構 事業本部長	高 岡 力	昭和20年7月13日生	昭和43年4月 平成10年4月 同 14年4月 同 15年6月 同 16年4月 同 17年6月 同 18年5月	当社入社 当社名古屋誘導推進システム製作 所副所長 当社名古屋誘導推進システム製作 所所長 当社取締役, 名古屋誘導推進シス テム製作所所長 当社常務取締役, 機械事業本部長 当社取締役, 常務執行役員, 機械 事業本部長 当社取締役, 常務執行役員, 機 械・鉄構事業本部長	(注) 3	33
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	原動機事業 本部長	福 江 一 郎	昭和21年10月28日生	昭和46年4月 平成10年6月 同 13年4月 同 14年6月 同 16年4月 同 17年4月 同 17年6月	当社入社 当社高砂製作所副所長 当社高砂製作所所長 当社取締役, 高砂製作所所長 当社取締役, 原動機事業本部副事 業本部長 当社常務取締役, 原動機事業本部長 当社取締役, 常務執行役員, 原動 機事業本部長	(注) 3	85
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	航空宇宙事 業本部長	戸 田 信 雄	昭和20年9月26日生	昭和44年6月 平成11年6月 同 14年4月 同 15年6月 同 17年4月 同 17年6月	当社入社 当社名古屋航空宇宙システム製作 所副所長 当社名古屋航空宇宙システム製作 所所長 当社取締役, 名古屋航空宇宙シス テム製作所所長 当社常務取締役, 航空宇宙事業本 部長兼名古屋航空宇宙システム製 作所所長 当社取締役, 常務執行役員, 航空 宇宙事業本部長	(注) 3	56

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	経理、資金 及び資材担 当	菅 宏	昭和21年12月6日生	昭和44年7月 平成11年4月 同 14年4月 同 15年6月 同 17年4月 同 17年6月	当社入社 当社資金部長 当社経理部長 当社取締役、経理部長 当社常務取締役 当社取締役、常務執行役員 三菱自動車工業株式会社監査役兼 務	(注)3	27
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	技術本部長 及び情報シ ステム担当	青 木 素 直	昭和22年11月21日生	昭和47年4月 平成12年6月 同 15年6月 同 17年1月 同 17年6月 同 18年4月	当社入社 当社技術本部高砂研究所長 当社取締役、技術本部高砂研究所 長 当社取締役、技術本部長 当社取締役、執行役員、技術本部 長 当社取締役、常務執行役員、技術 本部長	(注)3	22
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	汎用機・特 車事業本部長	吉 田 雄 彦	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 平成14年4月 同 15年4月 同 15年6月 同 16年3月 同 17年6月 同 18年4月	当社入社 当社汎用機・特車事業本部産業車 両総括部長 当社汎用機・特車事業本部副事業 部長 当社取締役、汎用機・特車事業本 部副事業部長 当社取締役、汎用機・特車事業本 部長 当社取締役、執行役員、汎用機・ 特車事業本部長 当社取締役、常務執行役員、汎用 機・特車事業本部長	(注)3	62
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	船舶・海洋 事業本部長	飯 島 史 郎	昭和22年3月12日生	昭和46年4月 平成12年4月 同 16年4月 同 17年6月 同 18年4月 同 18年6月 同 19年4月	当社入社 当社長崎造船所副所長 当社長崎造船所所長 当社執行役員、長崎造船所所長 当社執行役員、船舶・海洋事業本 部長 当社取締役、執行役員、船舶・海 洋事業本部長 当社取締役、常務執行役員、船 舶・海洋事業本部長	(注)3	13
取締役 執行役員	紙・印刷機 械事業部長	和 木 坂 史 生	昭和22年4月5日生	昭和45年4月 平成15年4月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年6月	当社入社 当社紙・印刷機械事業部副事業部 長 当社紙・印刷機械事業部長 当社執行役員、紙・印刷機械事業 部長 当社取締役、執行役員、紙・印刷 機械事業部長	(注)3	18
取締役 執行役員	工作機械事 業部長	渡 部 健	昭和22年8月16日生	昭和47年4月 平成13年4月 同 17年3月 同 17年6月 同 18年6月	当社入社 当社工作機械事業部副事業部長 当社工作機械事業部長 当社執行役員、工作機械事業部長 当社取締役、執行役員、工作機械 事業部長	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 平成4年6月 同 6年6月 同 10年4月 同 13年6月 同 16年4月	三菱商事株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役社長 当社取締役兼務 三菱商事株式会社取締役会長	(注) 3	31
取締役		和田 明 広	昭和9年1月3日生	昭和31年4月 同 61年9月 平成2年9月 同 4年9月 同 6年9月 同 11年6月 同 17年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 アイシン精機株式会社取締役会長 同社相談役 当社取締役兼務	(注) 3	24
取締役		坂 本 吉 弘	昭和13年10月4日生	昭和37年4月 平成3年6月 同 4年6月 同 5年6月 同 6年12月 同 8年8月 同 10年10月 同 15年6月 同 16年6月 同 18年4月 同 19年4月 同 19年6月	通商産業省入省 同省基礎産業局長 同省機械情報産業局長 同省通商政策局長 同省通商産業審議官 同省顧問 財団法人日本エネルギー経済研究所理事長 アラビア石油株式会社代表取締役社長 AOCホールディングス株式会社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 アラビア石油株式会社代表取締役社長退任 当社顧問 当社取締役	(注) 3	5
監査役 (常勤監査役)		稲 熊 豊 彦	昭和20年8月22日生	昭和44年4月 平成10年6月 同 14年4月 同 16年6月	当社入社 当社神戸造船所副所長 当社機械事業本部機械業務部長 当社監査役	(注) 4	15
監査役 (常勤監査役)		中 本 興 伸	昭和27年1月7日生	昭和49年4月 平成14年4月 同 17年7月 同 19年6月	当社入社 当社人事部長 当社内部監査室長 当社監査役	(注) 5	12
監査役		岸 曉	昭和5年3月29日生	昭和28年4月 同 58年6月 同 60年7月 同 63年6月 平成4年2月 同 8年4月 同 10年1月 同 12年6月 同 14年6月 同 18年1月	株式会社三菱銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行副頭取 株式会社東京三菱銀行副頭取 同行頭取 同行取締役会長 同行相談役 当社監査役兼務 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役	(注) 6	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		中 野 豊 士	昭和10年12月16日生	昭和34年4月 同 62年6月 同 63年6月 平成2年6月 同 5年6月 同 7年6月 同 11年6月 同 15年6月 同 16年4月 同 17年10月	三菱信託銀行株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長 当社監査役兼務 三菱信託銀行株式会社最高顧問 三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問	(注) 5	8
監査役		野 村 吉 三 郎	昭和9年6月10日生	昭和34年4月 同 58年6月 平成3年6月 同 5年6月 同 9年6月 同 13年4月 同 17年4月 同 17年6月	全日本空輸株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 同社最高顧問 当社監査役兼務	(注) 6	4
計							736

- (注) 1 取締役佐々木幹夫、和田明広及び坂本吉弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 監査役岸 暁、中野豊士及び野村吉三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成19年6月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 4 監査役稲熊豊彦の任期は、平成16年6月25日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 5 監査役中本興伸及び中野豊士の任期は、平成19年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 6 監査役岸 暁及び野村吉三郎の任期は、平成17年6月28日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 7 当社は、執行役員制を導入している。

(御参考) 平成19年6月27日現在の執行役員の陣容は次のとおりである。

地位	氏名	担当業務
*取締役社長	佃 和夫	
*副社長執行役員	江川 豪雄	社長室長及び人事担当
*副社長執行役員	大宮 英明	ものづくり革新推進担当
*常務執行役員	浦谷 良美	原子力事業本部長
*常務執行役員	高岡 力	機械・鉄構事業本部長
*常務執行役員	福江 一郎	原動機事業本部長
*常務執行役員	戸田 信雄	航空宇宙事業本部長
*常務執行役員	菅 宏	経理、資金及び資材担当
*常務執行役員	青木 素直	技術本部長及び情報システム担当
*常務執行役員	吉田 雄彦	汎用機・特車事業本部長
*常務執行役員	飯島 史郎	船舶・海洋事業本部長
*執行役員	和木坂 史生	紙・印刷機械事業部長
*執行役員	渡部 健	工作機械事業部長
執行役員	松岡 利行	船舶・海洋事業本部副事業本部長
執行役員	山田 陽二	名古屋航空宇宙システム製作所長
執行役員	安田 勝彦	常務補佐（内部監査、CSR推進、総務及び法務担当）
執行役員	井上 裕	原子力事業本部副事業本部長
執行役員	澤 明	神戸造船所長
執行役員	川井 昭陽	名古屋誘導推進システム製作所長
執行役員	宮永 俊一	機械・鉄構事業本部副事業本部長
執行役員	新谷 誠	広島製作所長
執行役員	原 寿	下関造船所長
執行役員	西沢 隆人	機械・鉄構事業本部プラント・交通システム事業センター所長
執行役員	佃 嘉章	原動機事業本部副事業本部長
執行役員	伏屋 紀昭	Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. 取締役社長
執行役員	斉藤 卓美	海外戦略本部長
執行役員	和仁 正文	長崎造船所長
執行役員	東間 清信	冷熱事業本部長
執行役員	河本 雄二郎	経理部長
執行役員	二ノ宮 秀明	汎用機・特車事業本部調査役 兼 Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. 取締役社長
執行役員	前川 篤	高砂製作所長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務している。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、顧客第一の信念に立ちつつ、責任ある企業として全てのステークホルダーに配慮した経営を行っている。

また、経営の効率性向上とコンプライアンスの強化を図るため、激変する経済環境にいち早く対応し合理的な意思決定を行う経営システムの革新に努めるとともに、公正で健全な経営の推進に取り組んでいる。また、株主の皆様をはじめ、社外の方々に対する迅速で正確な情報の発信による、経営の透明性向上にも努めている。

(2) 各種施策の実施状況等

ア．会社の機関の内容

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務の執行の監督を行っている。現在、取締役17名中3名を社外から選任し、経営監督機能の強化に努めている。また、業務執行に関する重要事項の審議機関として経営会議を置き、社長を中心とする業務執行体制の中で合議制により審議することで、より適切な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を取っている。

なお、当社経営の健全性・透明性をより向上させるとともに、効率性・機動性を高めることを狙いとして、平成17年6月にコーポレート・ガバナンス体制の見直しを実施した。その主な内容は、社外役員の増員、取締役数のスリム化及び取締役の任期短縮並びに執行役員制の導入である。これにより、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、経営上の重要事項の決定及び会社経営全般の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割と責任を明確化した。平成19年6月には社外取締役を1名増員し、当社経営意思決定の健全性・透明性の更なる向上を図っている。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額である。

イ．内部統制システムの整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は、以下のとおりである。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
- (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
- (2) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の

明確化を図るものとする。

- (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会に報告するものとする。
- (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
- (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
- (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会に報告する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関連会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社と関連会社間の管理責任体制、運営要領を定め、関連会社を支援・指導する。
- (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策は関連会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に対応してその円滑な職務遂行を支援するため、監査役室を設置して専属のスタッフを配置する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室のスタッフは取締役の指揮命令を受けないものとし、また人事異動・考課等は監査役の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性を確保する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図る。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

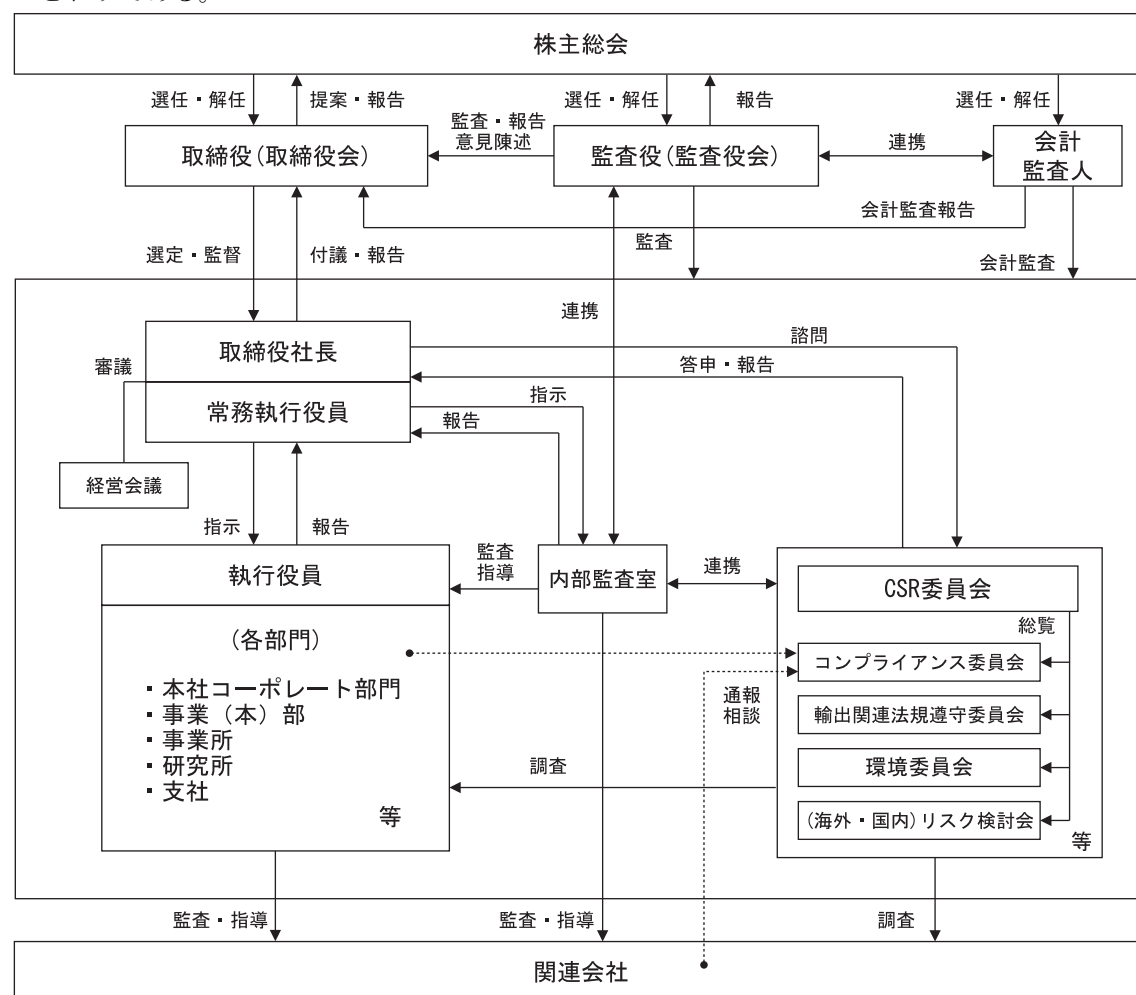
監査役が、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行うなど、実効的な監査が行えるよう留意する。

ウ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを内部監査により確認している。内部監査を専任で担当する内部監査室が当年度の内部監査方針を立案し、社内全部門に対して実施指示を行い、各部門の内部監査実施内容や監査結果等を確認するとともに、特定テーマを対象に特別監査

また、当社は監査役設置会社として、監査役が取締役の職務執行状況を監査している。監査役会は監査役5名で構成され、このうち3名が社外監査役である。各監査役は監査役会にて定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会のほか、経営会議や事業計画会議等の重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務執行状況を監査している。

当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図（内部統制システムの概要を含む。）は次のとおりである。



当社は会計監査業務を新日本監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士(指定社員・業務執行社員)は平尾幸一、藤田紳、樋澤克彦、石井一郎の4氏であり、継続監査年数は全員が7年以内である。

— 68 —

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、特別の利害関係はない。

(4) 役員報酬及び監査報酬

ア．役員報酬の内容

区分	人員	報酬額
取締役の報酬 (うち社外取締役の報酬)	17名 (2名)	867百万円 (21百万円)
監査役の報酬 (うち社外監査役の報酬)	5名 (3名)	118百万円 (32百万円)
合計 (うち社外役員の報酬)	22名 (5名)	985百万円 (54百万円)

1. 上記のほか、第81回定時株主総会決議及び平成18年7月31日取締役会決議に基づき、社外取締役を除く取締役15名に対し、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして総額212百万円相当（割当日現在）の新株予約権を発行している。
2. また、第81回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として同総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し総額276百万円を支払っており、退職慰労金の打切り支給額として取締役14名に対し総額1,396百万円及び監査役5名に対し総額93百万円を各人の退任時に支払うこととしている。

イ．監査報酬

当事業年度に監査法人に支払った監査報酬の額
監査証明に係る報酬 80 百万円

(注)上記の金額は、当社が会社法及び証券取引法に基づき監査証明を受けている新日本監査法人に対する報酬額であり、当社及び当社の連結子会社が当該監査法人に対して支払った監査証明に係る報酬の合計額は184百万円である。なお、この金額には、当社の在外連結子会社が監査証明を受けているErnst & Young等、新日本監査法人以外の監査法人に支払った監査報酬は含まれない。

(5) 取締役の定員

当社は、取締役の定員を40名以内とする旨、定款に定めている。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、定款に定めている。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の財務諸表は、「造船業財務諸表準則」(昭和26年運輸省告示第254号)及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の造船業財務諸表準則及び改正前の財務諸表等規則に基づき、平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の造船業財務諸表準則及び改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		平成17年度末 (平成18年3月31日現在)		平成18年度末 (平成19年3月31日現在)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金	注3 5 8		195,185			244,233	
2 受取手形及び売掛金			1,097,403			1,166,702	
3 有価証券			1,549			2,772	
4 たな卸資産			971,508			1,048,586	
5 繰延税金資産	注3		75,978			87,742	
6 その他流動資産			209,608			245,214	
7 貸倒引当金			△7,748			△7,935	
流動資産合計			2,543,485	62.8		2,787,315	63.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物	注1 3		292,406			307,004	
2 機械装置及び運搬具			224,091			238,260	
3 工具器具備品			75,128			78,657	
4 土地			139,951			144,422	
5 建設仮勘定			33,658			56,399	
有形固定資産合計			765,236			824,744	
(2) 無形固定資産							
ソフトウェア他			35,769			33,444	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	注2		628,110		674,932		
2 長期貸付金	注2		1,734		2,959		
3 繰延税金資産			10,158		6,309		
4 その他資産			81,379		77,859		
5 貸倒引当金			△18,753		△15,699		
投資その他の資産合計			702,630		746,360		
固定資産合計			1,503,637	37.2		1,604,549	36.5
資産合計			4,047,122	100.0		4,391,864	100.0

		平成17年度末 (平成18年 3 月31日現在)		平成18年度末 (平成19年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形及び買掛金	注 8		669,667		746,591	
2 短期借入金	注 3		307,772		290,411	
3 1 年以内に返済する 長期借入金	注 3		95,732		60,001	
4 1 年以内に返済する 輸出引当借入金			5,884		3,861	
5 1 年以内に償還する社債			300		52,682	
6 製品保証引当金			15,999		21,224	
7 受注工事損失引当金			6,298		9,535	
8 前受金			334,879		394,932	
9 その他流動負債			190,128		228,170	
流動負債合計			1,626,662	40.2	1,807,411	41.2
II 固定負債						
1 社債			213,311		196,605	
2 長期借入金	注 3		563,748		661,954	
3 輸出引当借入金			11,916		8,054	
4 繰延税金負債			95,691		120,617	
5 退職給付引当金			108,710		98,497	
6 PCB廃棄物処理費用 引当金			4,360		4,169	
7 その他固定負債			28,660		48,116	
固定負債合計			1,026,399	25.4	1,138,016	25.9
負債合計			2,653,062	65.6	2,945,428	67.1
(少数株主持分)						
少数株主持分			17,770	0.4	—	—
(資本の部)						
I 資本金	注 6		265,608	6.6	—	—
II 資本剰余金			203,864	5.0	—	—
III 利益剰余金			718,479	17.7	—	—
IV その他有価証券評価差額金			193,372	4.8	—	—
V 為替換算調整勘定			117	0.0	—	—
VI 自己株式	注 7		△5,154	△0.1	—	—
資本合計			1,376,289	34.0	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計			4,047,122	100.0	—	—

		平成17年度末 (平成18年 3 月31日現在)			平成18年度末 (平成19年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	—	265,608	6.0	
2 資本剰余金			—	—	203,879	4.6	
3 利益剰余金			—	—	744,562	17.0	
4 自己株式			—	—	△5,063	△0.1	
株主資本合計			—	—	1,208,987	27.5	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			—	—	212,165	4.8	
2 繰延ヘッジ損益			—	—	657	0.0	
3 為替換算調整勘定			—	—	6,211	0.2	
評価・換算差額等合計			—	—	219,034	5.0	
III 新株予約権			—	—	293	0.0	
IV 少数株主持分			—	—	18,120	0.4	
純資産合計			—	—	1,446,436	32.9	
負債純資産合計			—	—	4,391,864	100.0	

② 【連結損益計算書】

		平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		比率 (%)	金額(百万円)		比率 (%)
I 売上高	注 1		2,792,108	100.0		3,068,504	100.0
II 売上原価			2,460,819	88.1		2,681,867	87.4
売上総利益			331,288	11.9		386,636	12.6
III 販売費及び一般管理費							
1 貸倒引当金繰入額		85			1,558		
2 役員社員賃金諸手当		104,400			109,774		
3 研究開発費		34,720			39,903		
4 引合費用		22,887			24,228		
5 その他		98,282	260,376	9.4	102,260	277,724	9.1
営業利益			70,912	2.5		108,912	3.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		8,228			6,534		
2 受取配当金		5,568			6,468		
3 持分法による投資利益		2,055			8,662		
4 その他収益		5,166	21,019	0.8	3,000	24,665	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		15,765			17,810		
2 為替差損		9,386			12,992		
3 固定資産廃却損		5,382			6,507		
4 その他費用		11,032	41,567	1.5	13,218	50,528	1.6
経常利益			50,365	1.8		83,048	2.7

		平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		比率 (%)	金額(百万円)		比率 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	注 2	13,675			9,763		
2 投資有価証券売却益		—	13,675	0.5	8,901	18,664	0.6
VII 特別損失							
1 事業改善・再構築に係る 特別対策費	注 3	5,558			10,742		
2 投資有価証券等評価損	注 4	—			5,227		
3 退職年金給付利率等改定 に伴う過去勤務債務費用 処理額		—			2,032		
4 PCB廃棄物処理費用		4,360			—		
5 役員退職慰労引当金 繰入額		1,737	11,657	0.4	—	18,002	0.6
税金等調整前当年度純利益			52,383	1.9		83,711	2.7
法人税, 住民税及び事業税		8,112			33,087		
法人税等調整額		13,056	21,169	0.8	3,162	36,250	1.2
少数株主利益(減算)			1,397	0.0		—	—
少数株主損失(加算)			—	—		1,378	0.1
当年度純利益			29,816	1.1		48,839	1.6

③ 【連結剰余金計算書】

		平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			203,854
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		9	9
III 資本剰余金減少高		—	—
IV 資本剰余金期末残高			203,864
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			741,234
II 利益剰余金増加高			
当年度純利益		29,816	29,816
III 利益剰余金減少高			
配当金		13,420	
新規連結・持分法適用に 伴う減少額		39,142	
連結子会社・持分法適用 会社の減少に伴う減少額		8	52,571
IV 利益剰余金期末残高			718,479

④ 【連結株主資本等変動計算書】

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	265,608	203,864	718,479	△5,154	1,182,798
当年度変動額					
配当金(注1)			△23,488		△23,488
役員賞与(注2)			△110		△110
当年度純利益			48,839		48,839
連結子会社及び 持分法適用会社の増加			841		841
自己株式の取得				△92	△92
自己株式の処分		14		183	198
株主資本以外の項目の 変動額(純額)					
当年度変動額合計 (百万円)	—	14	26,082	90	26,188
平成19年3月31日残高 (百万円)	265,608	203,879	744,562	△5,063	1,208,987

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	193,372	—	117	193,490	—	17,770	1,394,060
当年度変動額							
配当金(注1)							△23,488
役員賞与(注2)							△110
当年度純利益							48,839
連結子会社及び 持分法適用会社の増加							841
自己株式の取得							△92
自己株式の処分							198
株主資本以外の項目の 変動額(純額)	18,792	657	6,093	25,544	293	349	26,188
当年度変動額合計 (百万円)	18,792	657	6,093	25,544	293	349	52,376
平成19年3月31日残高 (百万円)	212,165	657	6,211	219,034	293	18,120	1,446,436

(注1) うち、△13,421百万円は前年度決算に基づく利益処分によるものである。

(注2) 前年度決算に基づく利益処分によるものである。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当年度純利益		52,383	83,711
減価償却費		100,810	106,608
退職給付引当金の減少額		△2,142	△12,441
受取利息及び受取配当金		△13,797	△13,002
支払利息		15,765	17,810
持分法による投資利益		△2,055	△8,662
投資有価証券売却益		—	△8,901
投資有価証券等評価損		—	5,227
固定資産売却益		△13,675	△9,763
固定資産廃却損		—	6,507
事業改善・再構築に係る特別対策費		5,558	10,742
退職年金給付利率等改定に伴う		—	2,032
過去勤務債務費用処理額		—	—
PCB廃棄物処理費用		4,360	—
役員退職慰労引当金繰入額		1,737	—
売上債権の増減額（増加：△）		△36,938	△63,857
たな卸資産及び前渡金の増減額（増加：△）		△18,429	△110,540
その他資産の増減額（増加：△）		△16,249	△4,275
仕入債務の増減額（減少：△）		8,503	69,459
前受金の増減額（減少：△）		△29,571	59,140
その他負債の増減額（減少：△）		19,677	41,260
その他		△1,142	△1,274
小計		74,792	169,780
利息及び配当金の受取額		20,255	20,525
利息の支払額		△15,711	△17,090
法人税等の支払額		△5,408	△14,494
営業活動によるキャッシュ・フロー		73,928	158,721
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の純減少額		6,150	1,690
有価証券の売却及び償還による収入		984	59
有形及び無形固定資産の取得による支出		△123,973	△174,396
有形及び無形固定資産の売却による収入		16,737	15,407
投資有価証券の取得による支出		△4,982	△15,295
投資有価証券の売却及び償還による収入		3,788	11,733
貸付けによる支出		△6,074	△2,496
貸付金の回収による収入		3,304	3,961
その他		—	682
投資活動によるキャッシュ・フロー		△104,065	△158,653
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（減少：△）		5,626	△19,201
長期借入れによる収入		111,938	161,789
長期借入金の返済による支出		△63,625	△105,941
社債の発行による収入		—	35,819
社債の償還による支出		△33,606	△300
配当金の支払額		△13,384	△23,400
少数株主への配当金の支払額		△395	△529
その他		1,421	494
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,974	48,730
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		5,786	2,032
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		△16,376	50,830
VI 現金及び現金同等物の年度首残高		189,780	176,274
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		2,869	479
VIII 現金及び現金同等物の年度末残高	注 1	176,274	227,584

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成17年度	平成18年度
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 187社 新規設立により、三菱重工産業機器(株)、益田エコクリエーション(株)、釧路エコクリエーション(株)、MHIメディカルシステムズ(株)、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brazil Ltda.、Mitsubishi Heavy Industries India Precision Tools, Ltd.、Diamond LNG LLC、MMTK Construcccion SA DE CV、Kaliakra Wind Power AD、MHCG、Inc.(New Gencoat、Inc.)、Intercontinental Jet Service Corporation、瀋陽航天新光三菱重工気門有限公司、三菱重工国盛(南通)洗滌機械有限公司の13社を連結の範囲に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から、菱清サービス(株)、(株)ダイヤエコテック広島、MHIエアロスペースロジテム(株)、名菱興フードサービス(株)、九州重環オペレーション(株)、重環オペレーション(株)、重環都市装置サービス(株)、西部重環オペレーション(株)、中部重環オペレーション(株)、エム・エイチ・アイ・エアポート環境(株)、(株)広自センター、菱工エンジニアリング(株)、重工工事機材(株)、(株)リック、(株)ダイヤ・ピーアール、神菱システム(株)、(株)横浜機械製作所の17社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に、長崎菱興サービス(株)、(株)パーク・メイト、島原ソフトウェア(株)、長崎ダイヤモンドスタッフ(株)、CBC Servicios Tecnicos Ltda.の5社を持分法非適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 また、合併による解散に伴い品川菱重(株)を、株式売却による持分減少に伴い島原ソフトウェア(株)をそれぞれ連結の範囲から除外している。 (2) 非連結子会社数 27社 非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 201社 新規設立により、(株)MHIプロ・スタッフ、千葉エコクリエーション(株)、MHI Canada Aerospace, Inc.、Carboelectrica Diamante, S.A.de C.V.、MPS Puerto Rico, LLC、Mitsubishi Power Systems(Asia Pacific)Pte., Ltd.、MHI Nuclear Energy Systems Inc.、Mitsubishi Power Systems(Thailand), Ltd.、MHI Equipment and Services Africa S.A.、MHI International Investment B.V.、北京三菱重工北人印刷機械有限公司、瀋陽菱重ポンプ工程有限公司の12社を連結の範囲に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から、ダイヤ食品サービス(株)、青森ダイヤ(株)、鹿児島ダイヤ(株)の3社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に、長菱リサーチ(株)を持分法非適用の非連結子会社から連結子会社に、支配力基準に照らしVienTek, LLCを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更した。 また、合併による解散に伴い、重工工事機材(株)、三菱重工エンジン販売(株)、(株)リックの3社をそれぞれ連結の範囲から除外している。 (注)主要な連結子会社名は「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」を参照。 (2) 非連結子会社数 16社 非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。 (注)非連結子会社名は本表の(注1)を参照。
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 10社 連結決算の開示内容の充実の観点から、菱陽エンジニアリング(株)を持分法適用の非連結子会社に含めた。 また、菱清サービス(株)、(株)ダイヤエコテック広島、MHIエアロスペースロジテム(株)、名菱興フードサービス(株)、九州重環オペレーション(株)、重環オペレーション(株)、重環都市装置サービス(株)、西部重環オペレーション(株)、中部重環オペレーション(株)、エム・エイチ・アイ・エアポート環境(株)	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 7社 ダイヤ食品サービス(株)、青森ダイヤ(株)、鹿児島ダイヤ(株)、の3社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 (注)持分法適用の非連結子会社名は本表の(注1)を参照。

平成17年度	平成18年度
(株)広自センター、菱工エンジニアリング(株)、重工工事機材(株)、(株)リック、(株)ダイヤ・ピーアール、神菱システム(株)、(株)横浜機械製作所の17社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 (2) 持分法適用の関連会社数 23社 新規設立した(株)ひむかエコサービスと、優先株式の普通株式への転換により持分が増加した三菱自動車工業(株)を持分法適用の関連会社を含めた。 (追加情報) 三菱自動車工業(株)について、平成17年12月に保有優先株式の普通株式への転換により議決権比率を16.1%として、同社を持分法適用関連会社としている。これに伴い、同社株式について適用する評価基準が時価法から持分法となり、前年度末に計上した評価差額を振り戻した結果、その他有価証券評価差額金が20,955百万円減少している。また、持分法適用開始時点において利益剰余金が40,003百万円減少している。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数 17社 (イ)関連会社数 46社 これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。	(2) 持分法適用の関連会社数 28社 新規設立により、南京天菱能源技术有限公司、Panda ShinCo Holding B.V.(青岛齐耀瓦锡兰菱重麟山船用柴油机有限公司)の2社を持分法適用の関連会社を含め、連結決算の開示内容の充実の観点から、西海エンジニアリングサービス(株)、神戸発動機(株)、P.T.Power Systems Service Indonesia、常州宝菱重工機械有限公司の4社を持分法適用の関連会社を含めた。 また、VienTek, LLCを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更した。 (注)持分法適用の関連会社名は本表の(注2)を参照。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数 9社 (イ)関連会社数 43社 これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。 (注)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名は各々本表の(注1)及び(注2)を参照。
3 連結子会社の事業年度に関する事項 MHI Equipment Europe, B.V. など海外57社の決算日は12月末日としている。	3 連結子会社の事業年度に関する事項 MHI Equipment Europe, B.V. など海外68社の決算日は12月末日としている。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。 ②たな卸資産 半成工事は主として原価法(個別法)によっている。 製品は主として原価法(移動平均法)ただし一部の見込生産品については低価法(移動平均法)によっている。 原材料及び貯蔵品は主として原価法(移動平均法)によっている。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。 ②たな卸資産 同左

平成17年度	平成18年度
(2) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 減価償却の方法は、建物(建物附属設備を除く)は主として定額法、建物以外は主として定率法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 ②無形固定資産 減価償却の方法は定額法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 (3) 繰延資産の処理方法 繰延資産項目としては開発費があり、支出時に全額費用として処理している。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ②製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。 ③受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち当年度末の半成工事残高が当年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、一括費用処理または、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。	(2) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (3) 繰延資産の処理方法 繰延資産項目としては社債発行費、開発費があり、支出時に全額費用として処理している。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②製品保証引当金 同左 ③受注工事損失引当金 同左 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、一括費用処理または、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。

平成17年度	平成18年度
⑤PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。 (追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により平成28年7月までにPCB廃棄物を処理することが義務付けられているが、当社グループは、平成18年2月に日本環境安全事業株式会社(JESCO)にその処理を委託することを決定したため、当年度に処理費用及び収集運搬費用の見積額を引当計上した。 これに伴う当年度末の引当額は、4,360百万円であり、同額をPCB廃棄物処理費用として特別損失に計上している。この結果、引当計上を行わなかった場合に比し、税金等調整前当年度純利益は4,360百万円少なく計上されている。 (5) 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。 (6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (7) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等(見込生産品に対し包括予約を締結している場合を除く)については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)に対するヘッジ手段として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。 ③ヘッジ方針 主として内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的に、実需の範囲内で行うこととしている。	(追加情報) 当社は、当年度に退職年金制度の改定(給付利率等の改定)を行った。 これに伴う退職給付債務の増加額2,032百万円は当年度に一括費用処理し、退職年金給付利率等改定に伴う過去勤務債務費用処理額として特別損失に計上している。 ⑤PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。 (5) 収益及び費用の計上基準 同左 (6) リース取引の処理方法 同左 (7) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左

平成17年度	平成18年度
④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計とヘッジ対象の変動額の累計とを比較して有効性を判定している。 なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。また、振当処理によっている為替予約及び、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。 (8) その他 ①消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。 ③ _____ ④ _____ ⑤ _____	④ヘッジ有効性評価の方法 同左 (8) その他 ①消費税等の会計処理方法 同左 ②連結納税制度の適用 同左 ③企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会)), 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成18年12月22日企業会計基準委員会))を適用している。 ④役員賞与に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号(平成17年11月29日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当年度純利益は、それぞれ253百万円減少している。 ⑤貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))を適用している。 当年度末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,427,363百万円である。

平成17年度	平成18年度
⑥	⑥ストック・オプション等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号(平成18年5月31日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当年度純利益は、それぞれ293百万円減少している。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で均等償却している。	6
7	7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で均等償却している。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結会社の利益処分は、年度中に確定した利益処分に基づき連結決算をしている。	8
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

(注1)非連結子会社(16社)

(持分法適用の非連結子会社)

1 ダイヤ機械(株)	4 菱陽エンジニアリング(株)	7 Rapid Parts Europe B.V.
2 垂水ゴルフ(株)	5 (株)エムエイチアイツーリスト	
3 ダイヤ物流(株)	6 TES Philippines, Inc.	

(持分法非適用の非連結子会社)

1 東日本三菱農機販売(株)	4 菱農興産(株)	7 オカネツ工業(株)
2 西日本三菱農機販売(株)	5 (株)ダイヤキコウ	8 (有)ゼネラルエンジニアリング
3 菱農エンジニアリング(株)	6 (株)ダイヤコンピュータサービス	9 (有)ダイヤスタッフ

(注2) 関連会社(71社)

(持分法適用の関連会社)

1 三菱自動車工業(株)	11 三菱原子燃料(株)	21 P.T.Power Systems Service Indonesia
2 新キャタピラー三菱(株)	12 民間航空機(株)	22 Saudi Factory for Electrical Appliances Co., Ltd.
3 (株)東洋製作所	13 (株)菱熱	23 Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd.
4 甲南空調(株)	14 (株)菱友システム技術	24 常州宝菱重工機械有限公司
5 神戸発動機(株)	15 (株)オーエムパイロ	25 南京天菱能源技术有限公司
6 再処理機器(株)	16 (株)ひむかエコサービス	26 Advatech, LLC.
7 新菱冷熱工業(株)	17 西海エンジニアリングサービス(株)	27 Rocla Oyj.
8 瀬尾高压工業(株)	18 田町センタービル管理(株)	28 Panda ShinCo Holding B.V. (青島齊耀瓦錫蘭菱重麟山船用柴油機有限公司)
9 日本建設工業(株)	19 上海菱重増圧器有限公司	
10 日本鋳鍛鋼(株)	20 Cormetech, Inc.	

(持分法非適用の関連会社)

1 (株)アサテック	16 ハイウェイトールシステム(株)	31 常磐菱農(株)
2 (株)エアロテクノサービス	17 民間航空技術サービス(株)	32 福菱機器販売(株)
3 (株)エヌ・エフ・ティ・エス	18 山下鉄工(株)	33 (株)本多製作所
4 エム・エル・ピー(株)	19 (株)菱友システムズ	34 (株)エム・アイ・シー・シー
5 金川造船(株)	20 (株)バイオマスパワーしずくいし	35 大阪エアコン(株)
6 (株)九州スチールセンター	21 震動実験総合エンジニアリング(株)	36 (株)ヒロコン
7 クリーン神戸リサイクル(株)	22 (株)E R N E C	37 横浜関内駅前ビル(株)
8 高速炉エンジニアリング(株)	23 (有)エルピーガスインシュアランスセンター	38 張家港南菱城鋼構造有限公司
9 セントラルコンサルタント(株)	24 (株)フィズケミックス	39 北京首旅普蘭德洗滌有限公司
10 (株)ダイセック	25 会津菱農(株)	40 Hermi Ingenieria S.A. de C.V.
11 ダイヤ冷暖工業(株)	26 茨城菱農(株)	41 上海宝菱冶金設備工程技術有限公司
12 長菱ハイテック(株)	27 香川三菱農機販売(株)	42 北京菱重印刷機械技術服務公司
13 (株)寺田鉄工所	28 北岩手菱農(株)	43 FM Operating Services, LLC
14 (株)東北機械製作所	29 寿農機(株)	
15 東京レンタル(株)	30 滋賀三菱農機販売(株)	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
1 有形固定資産減価償却累計額 1,516,740百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,542,297百万円
2 非連結子会社及び関連会社の株式等 (1) 株式 155,979百万円 (「投資有価証券」に含む) (2) 出資金 2,012 (「その他資産」に含む)	2 非連結子会社及び関連会社の株式等 (1) 株式 168,049百万円 (「投資有価証券」に含む) (2) 出資金 339 (「その他資産」に含む)
3 担保に供している資産及び担保の目的 (1) 担保に供している資産 有形固定資産 13,911百万円 売掛金 15,266 受取手形 5,520 短期貸付金 2,730 (「その他流動資産」に含む) 計 37,428 (2) 担保の目的 長期借入金 19,678百万円 短期借入金 7,375 計 27,054	3 担保に供している資産及び担保の目的 (1) 担保に供している資産 有形固定資産 16,358百万円 売掛金 13,886 受取手形 4,891 短期貸付金 1,747 (「その他流動資産」に含む) 計 36,883 (2) 担保の目的 長期借入金 23,072百万円 短期借入金 4,760 その他 8 計 27,841
4 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 社員(住宅資金等借入) 64,149百万円 広東省珠海発電廠有限公司 42,367 その他 22,215 計 128,732	4 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 社員(住宅資金等借入) 59,559百万円 広東省珠海発電廠有限公司 35,978 当社製印刷機械の購入者 17,511 その他 16,402 計 129,451
5 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 割引手形残高 220百万円 裏書譲渡手形残高 115	5 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 割引手形残高 731百万円 裏書譲渡手形残高 57
6 発行済株式総数 普通株式 3,373,647,813株	6 _____
7 自己株式保有数 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数 普通株式 18,301,162株	7 _____
8 _____	8 当年度末日満期手形の処理 当年度末日は金融機関の休日であるが、当社と一部の連結子会社は同日が満期の手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、その決済額は次のとおりである。 受取手形 2,519百万円 支払手形 1,567

(連結損益計算書関係)

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 研究開発費の総額 34,720百万円 (当年度製造費用に含まれている研究開発費はない。)	1 研究開発費の総額 39,903百万円 (当年度製造費用に含まれている研究開発費はない。)
2 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 14,316百万円 その他 △640 計 13,675	2 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 9,710百万円 その他 53 計 9,763
3 事業改善・再構築に係る特別対策費 事業改善・再構築に係る特別対策費は中量製品セグメント及び機械・鉄構セグメントに係るものであり、内訳は次のとおりである。 製品補修関連費用 2,824百万円 たな卸資産処分損 1,365 固定資産処分損 225 その他 1,143 計 5,558	3 事業改善・再構築に係る特別対策費 事業改善・再構築に係る特別対策費は中量製品セグメント、機械・鉄構セグメント及び原動機セグメントに係るものであり、内訳は次のとおりである。 固定資産処分損 3,663百万円 たな卸資産処分損 3,606 その他 3,472 計 10,742
4 _____	4 投資有価証券等評価損 投資有価証券等評価損の内訳は次のとおりである。 株式評価損 5,170百万円 ゴルフ会員権評価損 57 計 5,227

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前年度末 株式数(株)	当年度 増加株式数(株)	当年度 減少株式数(株)	当年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,373,647,813	—	—	3,373,647,813
自己株式				
普通株式(注)	18,301,162	210,398	647,590	17,863,970

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り 169,148株

新規持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分 41,250株

減少株式数の内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 628,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 19,590株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	293

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,421	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	10,066	3	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,067	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金預金</td><td>195,185百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△20,111</td></tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td><td>1,200</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>176,274</u></td></tr> </table>	現金預金	195,185百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△20,111	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,200	現金及び現金同等物	<u>176,274</u>	1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金預金</td><td>244,233百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△18,548</td></tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td><td>1,900</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>227,584</u></td></tr> </table>	現金預金	244,233百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△18,548	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,900	現金及び現金同等物	<u>227,584</u>
現金預金	195,185百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,111																
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,200																
現金及び現金同等物	<u>176,274</u>																
現金預金	244,233百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△18,548																
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,900																
現金及び現金同等物	<u>227,584</u>																
2 重要な非資金取引の内容 該当事項なし。	2 重要な非資金取引の内容 該当事項なし。																

(リース取引関係)

(借手側)

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	当年度末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	当年度末 残高 相当額 (百万円)
工具器具 備品	6,281	3,766	—	2,514	工具器具 備品	4,797	2,501	—	2,295
その他	1,645	847	—	798	その他	1,915	1,094	—	820
合計	7,927	4,614	—	3,313	合計	6,712	3,595	—	3,116
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。					(注) 同左				
2 未経過リース料当年度末残高相当額					2 未経過リース料当年度末残高相当額				
1年内				1,371百万円	1年内				1,064百万円
1年超				1,941	1年超				2,051
合計				3,313	合計				3,116
(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 なお、負債に計上すべき、リース資産に配分された減損損失はない。					(注) 同左				
3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失 支払リース料 (減価償却費相当額) 1,784百万円 減損損失 —					3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失 支払リース料 (減価償却費相当額) 1,517百万円 減損損失 —				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(貸手側)

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失 累計額及び当年度末残高					1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失 累計額及び当年度末残高				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	当年度末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	当年度末 残高 (百万円)
機械装置 及び運搬具	44,628	19,964	—	24,664	機械装置 及び運搬具	44,678	18,949	—	25,728
工具器具 備品	15,031	5,955	—	9,075	工具器具 備品	13,654	3,815	—	9,838
その他	7,285	2,446	—	4,839	その他	8,940	2,425	—	6,515
合計	66,945	28,366	—	38,578	合計	67,272	25,189	—	42,082
2 未経過リース料当年度末残高相当額					2 未経過リース料当年度末残高相当額				
1 年内 13,374百万円					1 年内 13,006百万円				
1 年超 30,930					1 年超 29,521				
合計 44,305					合計 42,528				
(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過 リース料当年度末残高及び見積残存価額の残高 の合計額が営業債権の当年度末残高等に占める 割合が低いため、受取利子込み法により算定し ている。					(注) 同左				
3 受取リース料及び減価償却費					3 受取リース料及び減価償却費				
受取リース料 14,710百万円					受取リース料 14,437百万円				
減価償却費 11,360百万円					減価償却費 10,420百万円				

(有価証券関係)

I 平成17年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	123,060	443,390	320,329
②債券			
国債・地方債等	242	319	76
③その他	1,193	1,199	5
小計	124,497	444,908	320,411
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	801	334	△466
合計	125,298	445,243	319,945

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。
当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ2期(含中間期)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。
なお、時価のあるその他有価証券について当年度減損処理を行ったものはない。

2 平成17年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,602	1,575	△9

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

その他有価証券

非上場株式 26,218 百万円

(注) 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。
なお、時価評価されていないその他有価証券についての当年度減損処理額は52百万円である。

4 保有目的を変更した有価証券

三菱自動車工業㈱について、平成17年12月に持分法適用の関連会社とし、同社株式の保有目的区分をその他有価証券から関連会社株式に変更した。
この変更により、同社株式は上記1に含まれず、その他有価証券で時価のあるものとして区分していた前年度末の金額は以下のとおりである。

平成16年度末(平成17年3月31日現在)

取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
50,603	85,821	35,218

(注) 上記の他に、時価のないその他有価証券として優先株式52,475百万円を保有。

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
①譲渡性預金	1,209	—
②貸付信託	59	113
③債券		
国債・地方債等	250	579
合計	1,519	692

なお、5年超の償還予定のその他有価証券はない。

Ⅱ 平成18年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	130,329	483,532	353,202
②債券			
国債・地方債等	242	306	63
③その他	111	130	18
小計	130,683	483,968	353,285
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	1,623	1,116	△507
②その他	1,891	1,870	△20
小計	3,514	2,986	△528
合計	134,198	486,955	352,757

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。
 当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ2期(含中間期)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。
 なお、時価のあるその他有価証券についての当年度減損処理額は33百万円である。

2 平成18年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
10,981	8,885	△2

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

その他有価証券

非上場株式

19,893百万円

(注) 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。
 なお、時価評価されていないその他有価証券についての当年度減損処理額は5,137百万円である。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
①譲渡性預金	1,909	—	—
②投資信託	701	—	—
③債券			
国債・地方債等	306	508	—
④その他	659	628	95
合計	3,576	1,137	95

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

平成17年度	平成18年度
(1) 取引の内容 デリバティブ取引は主に為替予約取引，通貨スワップ取引，金利スワップ取引である。 (2) 取引に対する取り組み方針 主として内部管理規程に基づき，実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する事としている。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は外貨建債権債務に係る為替相場の変動による損失を回避すること，また金利変動リスクを回避すること等を目的として利用している。 (4) 取引に係るリスク 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的とし，実需の範囲内で利用しているため，実質的に為替相場の変動や金利相場の変動に伴う重要な市場リスクはない。また，当該デリバティブ取引はいずれも信用度の高い銀行との間で締結しており，契約不履行の信用リスクは極めて低いと認識している。	(1) 取引の内容 デリバティブ取引は主に為替予約取引，通貨オプション取引，通貨スワップ取引，金利スワップ取引である。 (2) 取引に対する取り組み方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスク 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)				平成18年度末 (平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	72,385	226	74,170	△1,785	194,859	—	195,776	△916
	ユーロ	26,542	—	26,981	△438	33,359	—	35,131	△1,771
	その他	1,673	—	1,722	△48	1,299	—	1,321	△21
	オプション取引								
	買建プット								
	米ドル	—				56,500			
	(オプション料)	(一)	—	—	—	(1,727)	—	1,631	△96
合 計					△2,272				△2,806

平成17年度末
(平成18年3月31日現在)

(注) 1. 時価の算定方法
先物為替相場によっている。

- ヘッジ対象である外貨建債権債務についても当年度末日の為替相場で換算替を行っているため、その換算差額とヘッジ手段である為替予約取引の時価評価に係る評価差額は同時に損益計算書に計上され、両者の損益を相殺し、ヘッジ取引の効果を実現させている。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

平成18年度末
(平成19年3月31日現在)

(注) 1. 時価の算定方法
為替予約取引…先物為替相場によっている。
オプション取引…金融機関から提示された価格によっている。

2. 同左

3. 同左

(2) 金利関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、平成17年度末及び平成18年度末において該当する記載事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して特別退職金(割増分)を支払う場合がある。

なお、一部の会社で厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を設けているほか、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けている。また、当社において退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

	平成17年度末 (平成18年3月31日現在) (百万円)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在) (百万円)
① 退職給付債務	△748,357 (注) 1	△746,214 (注) 1
② 年金資産	678,263	636,228
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△70,093	△109,986
④ 未認識数理計算上の差異	△13,818	37,108
⑤ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△604 (注) 2	△612 (注) 2
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△84,516	△73,490
⑦ 前払年金費用	24,193	25,006
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)	△108,710 (注) 3	△98,497 (注) 3

平成17年度末
(平成18年3月31日現在)

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
2. 一部の連結子会社において、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行したこと等により、過去勤務債務(債務の減額)が発生している。
3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

平成18年度末
(平成19年3月31日現在)

- (注) 1. 同左
2. 同左
3. 同左

3 退職給付費用に関する事項

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
① 勤務費用	28,216 (注) 1	28,810 (注) 1
② 利息費用	15,128	14,996
③ 期待運用収益	△13,666	△15,277
④ 数理計算上の差異の 費用処理額	17,791	5,604
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△82 (注) 2	1,995 (注) 2
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	47,386	36,129

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上している。 2. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注) 2に記載の過去勤務債務に係る当年度の費用処理額である。	(注) 1. 同左 2. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注) 2に記載の過去勤務債務に係る当年度の費用処理額及び、当社において、退職年金給付利率等の改正に伴い発生した過去勤務債務(債務の増額)を一括費用処理した額である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
① 退職給付見込額の 期間配分方法	主として期間定額基準	同左
② 割引率	主として2.0%	同左
③ 期待運用収益率	主として4.0%	主として3.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	当年度一括費用処理 または10年～11年	同左
⑤ 数理計算上の差異の 処理年数	11年～20年 (各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌年度から費用処理することとしている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「役員社員賃金諸手当」 293百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 29名	当社の取締役 27名	当社の取締役及び 執行役員 26名	当社の取締役及び 執行役員 25名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 535,000株	普通株式 500,000株	普通株式 502,000株	普通株式 663,000株
付与日	平成15年8月11日	平成16年8月11日	平成17年8月11日	平成18年8月17日
権利確定条件	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで	平成18年6月26日から 平成22年6月25日まで	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで

(注)株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	663,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	663,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前年度末	287,000	500,000	502,000	—
権利確定	—	—	—	663,000
権利行使	241,000	387,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	46,000	113,000	502,000	663,000

②単価情報

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	315	289	294	1
行使時平均株価 (円)	563	634	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	443

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当年度において付与された平成18年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年度 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33.142%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	4円/株
無リスク利子率 (注) 4	2.073%

(注) 1 15年間(平成3年8月17日から平成18年8月17日まで)の株価実績に基づき算定した。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3 平成17年度の配当実績による。

4 予想残存期間に対応する年数の国債の利回りである。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件がないため、全て確定としている。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成17年度末 (平成18年 3 月31日現在)	平成18年度末 (平成19年 3 月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	115,118百万円	113,096百万円
保証・無償工事見積計上額	25,180	26,120
残工事見積計上額	13,199	21,646
繰越欠損金	17,652	—
その他	57,038	78,018
繰延税金資産小計	228,190	238,882
評価性引当額	△17,733	△25,699
繰延税金資産合計	210,457	213,182
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△129,767	△143,072
退職給付信託設定損益	△66,213	△69,346
固定資産圧縮積立金	△14,348	△17,055
特別償却準備金	△5,595	△4,074
その他	△4,153	△6,207
繰延税金負債合計	△220,078	△239,755
繰延税金資産(負債)の純額	△9,621	△26,572

(注) 1 平成18年度末の繰延税金資産「その他」には、「繰越欠損金」8,385百万円を含む。

2 平成17年度末及び平成18年度末における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	平成17年度末 (平成18年 3 月31日現在)	平成18年度末 (平成19年 3 月31日現在)
流動資産—繰延税金資産	75,978百万円	87,742百万円
固定資産—繰延税金資産	10,158	6,309
流動負債—その他流動負債	66	6
固定負債—繰延税金負債	95,691	120,617

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40.5%
(調整)	
損金不算入の費用	1.9
益金不算入の収益	△0.4
持分法による投資利益	△4.2
評価性引当額	9.5
その他	△4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3

(注) 平成17年度末においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

平成17年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	船舶・ 海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・ 鉄構 (百万円)	航空・ 宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	222,470	694,920	519,617	441,482	790,772	122,844	2,792,108	—	2,792,108
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	180	16,045	19,140	4,459	14,285	6,274	60,385	(60,385)	—
計	222,651	710,966	538,758	445,942	805,057	129,118	2,852,494	(60,385)	2,792,108
営業費用	233,258	672,624	536,426	429,436	788,302	121,536	2,781,582	(60,385)	2,721,196
営業利益(△は営業損失)	△10,607	38,342	2,332	16,506	16,755	7,582	70,912	—	70,912
II 資産、減価償却費及び 資本的支出									
資産	234,673	778,085	567,361	697,210	805,884	226,097	3,309,312	737,809	4,047,122
減価償却費	5,744	23,141	8,906	18,190	26,947	17,880	100,810	—	100,810
資本的支出	5,960	21,851	12,805	42,225	33,537	24,190	140,569	—	140,569

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品、その他の6セグメントに区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
船舶・海洋	油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物
原動機	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、原子燃料、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ
機械・鉄構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、化学機械、製鉄・風力・包装機械、橋梁、水門扉、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品
航空・宇宙	戦闘機等各種航空機、ヘリコプタ、民間輸送機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器
中量産品	フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック・食品機械、洗機、動力伝導装置、製紙・紙工・印刷機械、工作機械
その他	不動産の売買、印刷、情報サービス、リース業

3. 資産のうち、消去又は共通の項目に含めた共通資産の金額は737,809百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	船舶・ 海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・ 鉄構 (百万円)	航空・ 宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	246,837	872,144	490,567	493,844	837,513	127,597	3,068,504	—	3,068,504
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	18,638	21,125	1,164	11,535	8,184	60,948	(60,948)	—
計	247,137	890,782	511,692	495,008	849,049	135,782	3,129,453	(60,948)	3,068,504
営業費用	252,521	834,022	508,771	480,578	817,686	126,962	3,020,541	(60,948)	2,959,592
営業利益(△は営業損失)	△5,384	56,760	2,921	14,430	31,363	8,820	108,912	—	108,912
II 資産、減価償却費及び 資本的支出									
資産	225,139	887,065	557,765	863,315	845,751	216,008	3,595,045	796,819	4,391,864
減価償却費	6,005	23,259	8,557	22,738	28,491	17,666	106,719	—	106,719
資本的支出	6,398	40,049	9,342	56,845	34,369	28,962	175,969	—	175,969

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品、その他の6セグメントに区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
船舶・海洋	油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物
原動機	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、原子燃料、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ
機械・鉄構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、化学機械、製鉄・風力・包装機械、橋梁、水門扉、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品
航空・宇宙	戦闘機等各種航空機、ヘリコプタ、民間輸送機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器
中量産品	フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック・食品機械、洗機、動力伝導装置、製紙・紙工・印刷機械、工作機械
その他	不動産の売買、印刷、情報サービス、リース業

3. 資産のうち、消去又は共通の項目に含めた共通資産の金額は796,819百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

【所在地別セグメント情報】

平成17年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,440,497	196,203	50,530	91,936	12,940	2,792,108	—	2,792,108
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	157,904	4,440	19,676	5,229	1,137	188,389	(188,389)	—
計	2,598,402	200,644	70,207	97,165	14,078	2,980,497	(188,389)	2,792,108
営業費用	2,538,313	194,290	68,680	95,525	12,778	2,909,585	(188,389)	2,721,196
営業利益	60,089	6,354	1,527	1,640	1,300	70,912	—	70,912
II 資産	3,014,463	150,292	52,473	76,878	15,204	3,309,312	737,809	4,047,122

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国, カナダ

(2) アジア……………中国, 香港, タイ, シンガポール, フィリピン

(3) 欧州……………イギリス, フランス, オランダ

(4) その他……………ブラジル, オーストラリア

3. 資産のうち、消去又は共通の項目に含めた共通資産の金額は737,809百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,646,299	216,422	50,444	122,329	33,008	3,068,504	—	3,068,504
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	194,256	7,216	23,866	6,057	950	232,346	(232,346)	—
計	2,840,556	223,638	74,311	128,387	33,958	3,300,851	(232,346)	3,068,504
営業費用	2,745,113	217,540	73,877	125,097	30,314	3,191,939	(232,346)	2,959,592
営業利益	95,443	6,098	434	3,290	3,644	108,912	—	108,912
II 資産	3,234,245	173,463	64,357	90,577	32,402	3,595,045	796,819	4,391,864

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国, カナダ

(2) アジア……………中国, 香港, タイ, シンガポール, フィリピン

(3) 欧州……………イギリス, フランス, オランダ

(4) その他……………ブラジル, オーストラリア, メキシコ

3. 資産のうち、消去又は共通の項目に含めた共通資産の金額は796,819百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

【海外売上高】

平成17年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	アジア	北米	中東	欧州	中南米	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高(百万円)	522,450	322,550	57,265	182,893	108,588	16,753	15,486	1,225,989
II 連結売上高(百万円)								2,792,108
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.7	11.6	2.0	6.5	3.9	0.6	0.6	43.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国, 台湾, 中国, 香港, モンゴル, ベトナム, タイ, マレーシア, シンガポール, フィリピン, インドネシア, バングラデシュ, インド

(2) 北米……………米国, カナダ

(3) 中東……………イラン, トルコ, サウジアラビア, カタール, アラブ首長国連邦

(4) 欧州……………イギリス, スペイン, フランス, オランダ, ベルギー, ドイツ, イタリア, ノルウェー, スウェーデン, ロシア

(5) 中南米……………メキシコ, パナマ, バハマ, ブラジル, アルゼンチン

(6) アフリカ……………エジプト, アルジェリア, セネガル

(7) 大洋州……………オーストラリア, ニュージーランド

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アジア	北米	中東	欧州	中南米	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高(百万円)	437,470	371,865	257,800	237,428	123,705	18,909	15,465	1,462,646
II 連結売上高(百万円)								3,068,504
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.3	12.1	8.4	7.8	4.0	0.6	0.5	47.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国, 台湾, 中国, 香港, ベトナム, タイ, マレーシア, シンガポール, フィリピン, インドネシア, バングラデシュ, インド

(2) 北米……………米国, カナダ

(3) 中東……………イラン, トルコ, サウジアラビア, カタール, アラブ首長国連邦

(4) 欧州……………イギリス, スペイン, フランス, オランダ, ドイツ, イタリア, ギリシア, スロベニア, アイスランド, ロシア

(5) 中南米……………メキシコ, パナマ, バハマ, ブラジル, アルゼンチン

(6) アフリカ……………エジプト, アルジェリア, セネガル

(7) 大洋州……………オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

平成17年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」(平成11年4月1日日本公認会計士協会監査委員会報告第62号)に基づく重要性の判断基準により、記載すべき事項はない。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」(平成11年4月1日日本公認会計士協会監査委員会報告第62号)に基づく重要性の判断基準により、記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

項目	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり純資産額	410円15銭	425円54銭
2 1株当たり当年度純利益	8円85銭	14円56銭
3 潜在株式調整後 1株当たり当年度純利益	8円83銭	14円55銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	—	1,446,436
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	18,414
(うち新株予約権)	—	(293)
(うち少数株主持分)	—	(18,120)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	1,428,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	—	3,355,783

2 1株当たり当年度純利益及び潜在株式調整後1株当たり当年度純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当年度純利益		
当年度純利益(百万円)	29,816	48,839
普通株主に帰属しない金額(百万円) (利益処分による役員賞与金)	110	—
普通株式に係る当年度純利益(百万円)	29,706	48,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,355,187	3,355,524
潜在株式調整後1株当たり当年度純利益		
当年度純利益調整額(百万円) (関連会社の発行する優先株式に係る 持分変動額)	△71	—
普通株式増加数(千株) (新株予約権)	—	411
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当年度純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権 の総数1,289個)、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	新株予約権3種類(新株予約権 の総数661個)、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

該当事項なし。

平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

該当事項なし。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前年度末残高 (百万円)	当年度末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱重工業(株) (注) 1	第 9 回無担保社債	平成年月日 10. 3. 11	50,000	50,000 (50,000)	2.525	なし	平成年月日 20. 3. 11
三菱重工業(株)	第13回無担保社債	10. 9. 9	40,000	40,000	2.15	なし	20. 9. 9
三菱重工業(株)	第14回無担保社債	15. 1. 31	20,000	20,000	0.63	なし	22. 1. 29
三菱重工業(株)	第15回無担保社債	15. 1. 31	30,000	30,000	1.03	なし	25. 1. 31
三菱重工業(株)	第16回無担保社債	15. 6. 24	20,000	20,000	0.365	なし	22. 6. 24
三菱重工業(株)	第17回無担保社債	15. 6. 24	50,000	50,000	0.70	なし	25. 6. 24
三菱重工業(株)	第18回無担保社債	18. 9. 7	—	10,000	1.45	なし	23. 9. 7
三菱重工業(株)	第19回無担保社債	18. 9. 7	—	20,000	2.04	なし	28. 9. 7
千代田リース(株) (注) 1	第 1 回無担保社債	15. 9. 10	1,250	950 (300)	0.62	なし	16. 3. 10 ~22. 9. 10
Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc. (注) 1, 2	社債(私募債)	12. 6. 28	2,361 [20,000千\$]	2,382 [20,000千\$] (2,382) ([20,000千\$])	8.39	なし	19. 6. 28
Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc. (注) 2	社債(私募債)	18. 8. 31	—	5,955 [50,000千\$]	6.45	なし	23. 8. 31
合計			213,611	249,287			

(注) 1 当年度末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2 在外子会社であるMitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc. が米国で発行した私募債である。
なお、当該社債に係る債務保証を当社で行っている。

3 連結決算日後5年以内における普通社債の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
52,682	40,300	20,300	20,050	15,955

【借入金等明細表】

区分	前年度末残高 (百万円)	当年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	307,772	290,411	1.5	平成年月日 —
1年以内に返済予定の長期借入金	95,732	60,001	1.8	—
1年以内に返済予定の輸出引当借入金	5,884	3,861	2.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	563,748	661,954	1.6	20. 5. 15～ 35. 3. 31
輸出引当借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,916	8,054	2.6	20. 4. 3～ 30. 5. 7
合計	985,053	1,024,284		

(注) 長期借入金等(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	75,936	96,972	75,689	102,379
輸出引当借入金	3,645	2,662	1,260	75

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		平成17年度末 (平成18年3月31日現在)			平成18年度末 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金			98,238			160,560	
2 受取手形	注2		9,147			9,695	
3 売掛金	7		945,892			1,000,528	
4 有価証券	注2		9			315	
5 製品			68,318			76,927	
6 原材料及び貯蔵品			49,150			70,748	
7 半成工事			701,731			701,332	
8 前渡金			64,408			95,574	
9 前払費用			735			913	
10 繰延税金資産			58,261			64,966	
11 その他流動資産			144,777			135,660	
12 貸倒引当金			△67			△65	
流動資産合計			2,140,605	59.7		2,317,157	61.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物			209,228			214,742	
2 構築物			23,482			23,700	
3 ドック船台			3,246			3,127	
4 機械装置			161,723			170,122	
5 船舶			22			21	
6 航空機			241			185	
7 車両運搬具			2,340			2,711	
8 工具器具備品			48,356			53,346	
9 土地			108,349			109,935	
10 建設仮勘定			29,617			51,966	
有形固定資産合計	注1		586,608			629,859	
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア			17,236			14,408	
2 施設利用権			1,981			1,698	
3 その他無形固定資産			804			566	
無形固定資産合計			20,022			16,673	

		平成17年度末 (平成18年 3 月31日現在)			平成18年度末 (平成19年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			457, 773			492, 568	
2 関係会社株式			307, 709			207, 909	
3 出資金			166			165	
4 関係会社出資金			13, 115			14, 794	
5 長期貸付金			587			762	
6 社員長期貸付金			147			124	
7 関係会社長期貸付金			9, 783			10, 225	
8 破産更生債権等			4, 193			4, 268	
9 長期前払費用			39, 576			43, 470	
10 長期未収入債権等			15, 742			10, 468	
11 その他投資等			6, 763			5, 724	
12 貸倒引当金			△15, 089			△10, 921	
投資その他の資産合計			840, 470			779, 560	
固定資産合計			1, 447, 102	40. 3		1, 426, 092	38. 1
資産合計			3, 587, 707	100. 0		3, 743, 249	100. 0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	注 2		583, 644			648, 939	
2 短期借入金			209, 705			215, 700	
3 1 年以内に返済する 長期借入金			68, 156			27, 576	
4 1 年以内に返済する 輸出引当借入金			5, 884			3, 861	
5 1 年以内に償還する社債			—			50, 000	
6 未払金			49, 503			47, 178	
7 未払費用			34, 093			37, 523	
8 未払法人税等			—			16, 779	
9 前受金			313, 025			344, 848	
10 預り金			22, 087			23, 329	
11 前受収益			75			58	
12 製品保証引当金			15, 999			21, 224	
13 受注工事損失引当金			6, 298			9, 535	
14 役員退職慰労引当金			1, 737			—	
15 その他流動負債			18, 321			15, 962	
流動負債合計			1, 328, 531	37. 0		1, 462, 516	39. 1

		平成17年度末 (平成18年 3 月31日現在)			平成18年度末 (平成19年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
1 社債			210, 000			190, 000	
2 長期借入金			503, 437			597, 988	
3 輸出引当借入金			11, 916			8, 054	
4 繰延税金負債			150, 290			128, 287	
5 退職給付引当金			61, 756			50, 534	
6 PCB廃棄物処理費用 引当金			4, 075			3, 884	
7 その他固定負債			10, 608			28, 928	
固定負債合計			952, 083	26. 6		1, 007, 676	26. 9
負債合計			2, 280, 614	63. 6		2, 470, 193	66. 0
(資本の部)							
Ⅰ 資本金	注 4		265, 608	7. 4		—	—
Ⅱ 資本剰余金							
1 資本準備金		203, 536		—			
2 その他資本剰余金							
自己株式処分差益		10		—			
その他資本剰余金合計		10		—			
資本剰余金合計			203, 547	5. 7		—	—
Ⅲ 利益剰余金							
1 利益準備金		66, 363			—		
2 任意積立金							
固定資産圧縮積立金		14, 700			—		
特別償却準備金		6, 648			—		
別途積立金		460, 000			—		
任意積立金合計		481, 349			—		
3 当年度未処分利益		40, 809			—		
利益剰余金合計			588, 522	16. 4		—	—
Ⅳ その他有価証券評価差額金			254, 567	7. 1		—	—
Ⅴ 自己株式	注 6		△5, 153	△0. 2		—	—
資本合計			1, 307, 092	36. 4		—	—
負債資本合計			3, 587, 707	100. 0		—	—

区分	注記 番号	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)			平成18年度末 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	—		265,608	7.1
2 資本剰余金							
資本準備金		—			203,536		
その他資本剰余金		—			25		
資本剰余金合計			—	—		203,561	5.4
3 利益剰余金							
利益準備金		—			66,363		
その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		—			24,938		
特別償却準備金		—			5,838		
別途積立金		—			460,000		
繰越利益剰余金		—			47,383		
その他利益剰余金合計		—			538,160		
利益剰余金合計			—	—		604,523	16.1
4 自己株式			—	—		△5,062	△0.1
株主資本合計			—	—		1,068,631	28.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			—	—		203,768	5.5
2 繰延ヘッジ損益			—	—		362	0.0
評価・換算差額等合計			—	—		204,131	5.5
III 新株予約権			—	—		293	0.0
純資産合計			—	—		1,273,056	34.0
負債純資産合計			—	—		3,743,249	100.0

② 【損益計算書】

		平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			2,206,778	100.0		2,426,623	100.0
II 売上原価			2,030,993	92.0		2,215,149	91.3
売上総利益			175,784	8.0		211,473	8.7
III 販売費及び一般管理費							
1 役員社員賃金諸手当		40,253			38,392		
2 減価償却費		6,810			6,611		
3 研究開発費	注 1	32,712			37,573		
4 報酬手数料		17,540			17,730		
5 引合費用		18,189			18,377		
6 その他		22,055	137,562	6.3	21,154	139,839	5.7
営業利益			38,221	1.7		71,633	3.0
IV 営業外収益							
1 受取利息	注 2	6,410			4,844		
2 受取配当金	注 2	16,460			20,821		
3 その他収益		5,584	28,455	1.3	2,879	28,546	1.2
V 営業外費用							
1 支払利息		9,196			10,657		
2 社債利息		3,222			3,293		
3 為替差損		9,830			12,759		
4 固定資産廃却損		4,816			5,836		
5 その他費用		7,194	34,260	1.5	10,166	42,714	1.8
経常利益			32,416	1.5		57,465	2.4

		平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	注 3	13,825			10,417		
2 投資有価証券売却益		—	13,825	0.6	8,876	19,294	0.8
VII 特別損失							
1 事業改善・再構築に係る 特別対策費	注 4	5,069			8,522		
2 投資有価証券等評価損	注 5	—			7,138		
3 退職年金給付利率等改定 に伴う過去勤務債務費用 処理額		—			2,032		
4 PCB廃棄物処理費用		4,075			—		
5 役員退職慰労引当金 繰入額		1,737	10,882	0.5	—	17,693	0.8
税引前当年度純利益			35,359	1.6		59,067	2.4
法人税, 住民税 及び事業税		△5,818			13,849		
法人税等調整額		14,980	9,162	0.4	5,619	19,468	0.8
当年度純利益			26,197	1.2		39,599	1.6
前年度繰越利益			14,612			—	
当年度未処分利益			40,809			—	

売上原価明細書

		平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 直接材料費		894,549	44.0	994,318	44.9
2 直接経費		666,581	32.8	732,814	33.1
3 用役費		220,926	10.9	210,275	9.5
4 加工費		253,250	12.5	278,812	12.6
5 原価差額		△4,314	△0.2	△1,071	△0.1
合計		2,030,993	100.0	2,215,149	100.0

(注) 原価計算の方法

(1) 原則として個別原価計算方式によっているが、一部の見込生産品については総合原価計算方式を採用している。

個別原価計算方式においては、原則として実際額について計算しているが、計算の便宜上賃金、間接費等は予定額をもって行い、この予定額と実際発生額との差額は、原価差額として損益計算書の売上原価に含めて表示している。

また、標準原価により総合原価計算方式を採用している見込生産品の標準原価と実際原価との差額についても原価差額として処理している。

(2) 加工費のうち、直接労務費の割合は平成17年度27.3％、平成18年度25.7％である。

③ 【利益処分計算書】

		平成17年度 (平成18年 6 月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当年度未処分利益			40,809
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		1,612	
2 固定資産圧縮積立金 取崩額		593	2,205
計			43,015
III 利益処分額			
1 配当金		13,421	
2 役員賞与金 (うち監査役分)		110 (9)	
3 固定資産圧縮積立金		6,900	
4 特別償却準備金		3,018	23,450
IV 翌年度繰越利益			19,564

④ 【株主資本等変動計算書】

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本													
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高 (百万円)	265,608	203,536	10	203,547	66,363	14,700	6,648	460,000	40,809	522,158	588,522	△5,153	1,052,524	
当年度変動額														
固定資産圧縮積立金の積立 (前年度分)(注1)						6,900			△6,900	—	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩 (前年度分)(注1)						△593			593	—	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立 (当年度分)						5,067			△5,067	—	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩 (当年度分)						△1,137			1,137	—	—		—	
特別償却準備金の積立 (前年度分)(注1)							3,018		△3,018	—	—		—	
特別償却準備金の取崩 (前年度分)(注1)							△1,612		1,612	—	—		—	
特別償却準備金の取崩 (当年度分)							△2,215		2,215	—	—		—	
配当金(注2)									△23,488	△23,488	△23,488		△23,488	
役員賞与(注1)									△110	△110	△110		△110	
当年度純利益									39,599	39,599	39,599		39,599	
自己株式の取得												△92	△92	
自己株式の処分			14	14								183	198	
株主資本以外の項目の変動額 (純額)														
当年度変動額合計 (百万円)	—	—	14	14	—	10,237	△809	—	6,573	16,001	16,001	90	16,106	
平成19年3月31日残高 (百万円)	265,608	203,536	25	203,561	66,363	24,938	5,838	460,000	47,383	538,160	604,523	△5,062	1,068,631	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	254,567	—	254,567	—	1,307,092
当年度変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立 (前年度分)(注1)					—
固定資産圧縮 積立金の取崩 (前年度分)(注1)					—
固定資産圧縮 積立金の積立 (当年度分)					—
固定資産圧縮 積立金の取崩 (当年度分)					—
特別償却準備金 の積立 (前年度分)(注1)					—
特別償却準備金 の取崩 (前年度分)(注1)					—
特別償却準備金 の取崩 (当年度分)					—
配当金(注2)					△23,488
役員賞与(注1)					△110
当年度純利益					39,599
自己株式の取得					△92
自己株式の処分					198
株主資本以外の 項目の変動額 (純額)	△50,799	362	△50,436	293	△50,142
当年度変動額合計 (百万円)	△50,799	362	△50,436	293	△34,036
平成19年3月31日残高 (百万円)	203,768	362	204,131	293	1,273,056

(注1) 前年度決算に基づく利益処分によるものである。

(注2) うち、△13,421百万円は前年度決算に基づく利益処分によるものである。

重要な会計方針

平成17年度	平成18年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。 (会計方針の変更) 「会計制度委員会報告第14号『金融商品会計に関する実務指針』の改正について」(平成18年4月27日日本公認会計士協会)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から改正後の実務指針によっている。 これに伴い、過年度にその他有価証券を子会社株式及び関連会社株式に振り替えた際に計上した評価差額を当年度に振り戻した結果、関係会社株式は119,188百万円、その他有価証券評価差額金は70,917百万円それぞれ減少している。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 半成工事は原価法(個別法)によっている。 製品は原価法(移動平均法)ただし一部の見込生産品については低価法(移動平均法)によっている。 原材料及び貯蔵品は原価法(移動平均法)ただし一部新造船建造用の規格鋼材については原価法(個別法)、また一部の事業本部分については原価法(総平均法)によっている。	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 減価償却の方法は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 (2) 無形固定資産 減価償却の方法は定額法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法 繰延資産項目としては開発費があり、支出時に全額費用として処理している。	4 繰延資産の処理方法 繰延資産項目としては社債発行費、開発費があり、支出時に全額費用として処理している。

平成17年度	平成18年度
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。 (3) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当年度末の半成工事残高が当年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。 (4) 役員退職慰労引当金 取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は従来、役員退職慰労金を支出時の費用として認識していたが、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案を第81回定時株主総会(平成18年6月28日)に付議することから、当年度末時点の要支給額を引当計上した。 これに伴う当年度末の引当額は、1,737百万円であり、同額を役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上している。この結果、引当計上を行わなかった場合に比し、税引前当年度純利益は1,737百万円少なく計上されている。 なお、当該引当金は、株主総会での承認可決後に未払金に振替える。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左 (3) 受注工事損失引当金 同左 (4) _____ (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。

平成17年度	平成18年度
(6) PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。 (追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により平成28年7月までにPCB廃棄物を処理することが義務付けられているが、当社は、平成18年2月に日本環境安全事業株式会社(JESCO)にその処理を委託することを決定したため、当年度に処理費用及び収集運搬費用の見積額を引当計上した。 これに伴う当年度末の引当額は、4,075百万円であり、同額をPCB廃棄物処理費用として特別損失に計上している。この結果、引当計上を行わなかった場合に比し、税引前当年度純利益は4,075百万円少なく計上されている。	(追加情報) 当社は、当年度に退職年金制度の改定(給付利率等の改定)を行った。 これに伴う退職給付債務の増加額2,032百万円は当年度に一括費用処理し、退職年金給付利率等改定に伴う過去勤務債務費用処理額として特別損失に計上している。 (6) PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。
6 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した事業年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。	6 収益及び費用の計上基準 同左
7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	7 リース取引の処理方法 同左
8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等(見込生産品に対し包括予約を締結している場合を除く)については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)に対するヘッジ手段として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。	8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

平成17年度	平成18年度
(3) ヘッジ方針 主として当社の内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的に、実需の範囲内で行うこととしている。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。 (3) _____ (4) _____ (5) _____	9 その他 (1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左 (3) 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会)), 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成18年12月22日企業会計基準委員会))を適用している。 (4) 役員賞与に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号(平成17年11月29日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当年度純利益は、それぞれ253百万円減少している。 (5) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))を適用している。 当年度末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,272,400百万円である。

平成17年度	平成18年度
(6) _____	(6) ストック・オプション等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号(平成18年5月31日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当年度純利益は、それぞれ293百万円減少している。

注記事項

(貸借対照表関係)

平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
1 有形固定資産減価償却累計額 1,285,334百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,296,735百万円
2 関係会社に対する主な資産・負債 (1) 受取手形及び売掛金 201,840百万円 (2) 買掛金 71,896	2 関係会社に対する主な資産・負債 (1) 受取手形及び売掛金 231,521百万円 (2) 買掛金 65,468 (3) 上記及び区分掲記した ものの以外の資産 39,722
3 偶発債務 金融機関借入金等に対する保証債務 社員(住宅資金等借入) 62,561百万円 広東省珠海発電有限公司 42,367 当社製印刷機械の購入者 21,918 その他 97件 33,202 計 160,050	3 偶発債務 金融機関借入金等に対する保証債務 社員(住宅資金等借入) 58,122百万円 広東省珠海発電有限公司 35,978 当社製印刷機械の購入者 20,405 Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc. 8,263 その他 81件 34,474 計 157,244
4 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 6,000,000,000株 発行済株式総数 普通株式 3,373,647,813株	4
5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に 規定する純資産額 254,567百万円	5
6 自己株式保有数 普通株式 18,279,041株	6
7	7 当年度末日満期手形の処理 当年度末日は金融機関の休日であるが、同日が満期 の手形については満期日に決済が行われたものとし て処理している。 なお、その決済額は次のとおりである。 受取手形 790百万円

(損益計算書関係)

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 研究開発費の総額 32,712百万円 (当年度製造費用に含まれている研究開発費はない。)	1 研究開発費の総額 37,573百万円 (当年度製造費用に含まれている研究開発費はない。)
2 関係会社との主な取引高 受取利息及び受取配当金 11,938百万円	2 関係会社との主な取引高 受取利息及び受取配当金 15,613百万円
3 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 14,515百万円 (1,465) その他 △690 (6) 計 13,825 (1,472) ()は関係会社に係るもので内数表示である。	3 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 10,441百万円 (594) その他 △23 (△2) 計 10,417 (592) ()は関係会社に係るもので内数表示である。
4 事業改善・再構築に係る特別対策費 事業改善・再構築に係る特別対策費は中量産品事業及び機械・鉄構事業に係るものであり、内訳は次のとおりである。 製品補修関連費用 2,824百万円 たな卸資産処分損 1,365 固定資産処分損 191 その他 688 計 5,069	4 事業改善・再構築に係る特別対策費 事業改善・再構築に係る特別対策費は中量産品事業、機械・鉄構事業及び原動機事業に係るものであり、内訳は次のとおりである。 固定資産処分損 3,584百万円 たな卸資産処分損 2,965 その他 1,972 計 8,522
5 _____	5 投資有価証券等評価損 投資有価証券等評価損の内訳は次のとおりである。 株式評価損 7,085百万円 (1,998) ゴルフ会員権評価損 53 計 7,138 (1,998) ()は関係会社に係るもので内数表示である。

(株主資本等変動計算書関係)

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前年度末 株式数(株)	当年度 増加株式数(株)	当年度 減少株式数(株)	当年度末 株式数(株)
普通株式(注)	18,279,041	169,148	647,590	17,800,599

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り 169,148株

減少株式数の内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 628,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 19,590株

(リース取引関係)

平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																								
借手側	借手側																																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>当年度末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具器具 備品</td><td>5,662</td><td>3,710</td><td>—</td><td>1,951</td></tr><tr><td>その他</td><td>840</td><td>450</td><td>—</td><td>389</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,502</td><td>4,161</td><td>—</td><td>2,341</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	当年度末 残高 相当額 (百万円)	工具器具 備品	5,662	3,710	—	1,951	その他	840	450	—	389	合計	6,502	4,161	—	2,341	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>当年度末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具器具 備品</td><td>3,833</td><td>2,135</td><td>—</td><td>1,697</td></tr><tr><td>その他</td><td>825</td><td>469</td><td>—</td><td>355</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,658</td><td>2,605</td><td>—</td><td>2,053</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	当年度末 残高 相当額 (百万円)	工具器具 備品	3,833	2,135	—	1,697	その他	825	469	—	355	合計	4,658	2,605	—	2,053
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	当年度末 残高 相当額 (百万円)																																					
工具器具 備品	5,662	3,710	—	1,951																																					
その他	840	450	—	389																																					
合計	6,502	4,161	—	2,341																																					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	当年度末 残高 相当額 (百万円)																																					
工具器具 備品	3,833	2,135	—	1,697																																					
その他	825	469	—	355																																					
合計	4,658	2,605	—	2,053																																					
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左																																								
2 未経過リース料当年度末残高相当額	2 未経過リース料当年度末残高相当額																																								
<table><tr><td>1 年内</td><td>1,127百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>1,213</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,341</td></tr></table>	1 年内	1,127百万円	1 年超	1,213	合計	2,341	<table><tr><td>1 年内</td><td>746百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>1,306</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,053</td></tr></table>	1 年内	746百万円	1 年超	1,306	合計	2,053																												
1 年内	1,127百万円																																								
1 年超	1,213																																								
合計	2,341																																								
1 年内	746百万円																																								
1 年超	1,306																																								
合計	2,053																																								
(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 なお、負債に計上すべき、リース資産に配分された減損損失はない。	(注) 同左																																								
3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失	3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失																																								
<table><tr><td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td><td>1,604百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>—</td></tr></table>	支払リース料 (減価償却費相当額)	1,604百万円	減損損失	—	<table><tr><td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td><td>1,205百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>—</td></tr></table>	支払リース料 (減価償却費相当額)	1,205百万円	減損損失	—																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	1,604百万円																																								
減損損失	—																																								
支払リース料 (減価償却費相当額)	1,205百万円																																								
減損損失	—																																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																																								

(有価証券関係)

平成17年度末 (平成18年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	197, 101	214, 254	17, 152

平成18年度末 (平成19年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	78, 782	159, 579	80, 796

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	98,068百万円	96,025百万円
残工事見積計上額	10,839	19,026
保証・無償工事見積計上額	17,773	17,955
投資有価証券等評価損	11,736	14,288
繰越欠損金	10,518	—
その他	33,620	41,232
繰延税金資産小計	182,554	188,526
評価性引当額	△14,148	△19,185
繰延税金資産合計	168,406	169,341
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△173,460	△138,893
退職給付信託設定損益	△66,213	△69,346
固定資産圧縮積立金	△14,299	△16,975
特別償却準備金	△5,482	△3,974
その他	△981	△3,474
繰延税金負債合計	△260,435	△232,662
繰延税金資産(負債)の純額	△92,029	△63,321

(注) 平成17年度末及び平成18年度末における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
流動資産—繰延税金資産	58,261百万円	64,966百万円
固定負債—繰延税金負債	150,290	128,287

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費損金不算入	2.9	1.7
受取配当金益金不算入	△15.2	△11.7
評価性引当額	△0.7	8.5
試験研究費税額控除	—	△7.5
その他	△1.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	33.0

(1株当たり情報)

項目	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり純資産額	389円52銭	379円27銭
2 1株当たり当年度純利益	7円77銭	11円80銭
3 潜在株式調整後 1株当たり当年度純利益	—	—

(注) 1 平成17年度及び平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当年度純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	—	1,273,056
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (新株予約権)	—	293
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	1,272,762
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	—	3,355,847

3 1株当たり当年度純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当年度純利益(百万円)	26,197	39,599
普通株主に帰属しない金額(百万円) (利益処分による役員賞与金)	110	—
普通株式に係る当年度純利益(百万円)	26,087	39,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,355,264	3,355,587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当年度純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の総数1,289個)、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権4種類(新株予約権の総数1,324個)、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

平成17年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項なし。

平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項なし。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	三菱商事(株)	48,920	133,796
		三菱地所(株)	15,409	59,634
		三菱電機(株)	25,315	30,732
		東京電力(株)	6,008	24,210
		関西電力(株)	5,995	20,323
		旭硝子(株)	10,227	16,967
		東海旅客鉄道(株)	10	13,400
		九州電力(株)	3,975	13,316
		新日本製鉄(株)	15,576	12,896
		(株)ニコン	4,828	11,996
		三菱レイヨン(株)	10,072	7,906
		中部電力(株)	1,724	6,982
		三菱マテリアル(株)	12,329	6,891
		新日本石油(株)	6,688	6,394
		三菱製鋼(株)	10,000	6,220
		(株)商船三井	4,118	5,386
		三菱ガス化学(株)	4,413	4,987
		(株)三菱ケミカルホールディングス	4,909	4,923
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	4	4,495
		住友信託銀行(株)	3,387	4,162
		宇宙通信(株)	40	4,000
		コカ・コーラセントラルジャパン(株)	4	3,754
		電源開発(株)	627	3,717
		(株)百十四銀行	4,777	3,406
		親和海運(株)	5,400	3,218
		王子製紙(株)	5,091	3,181

銘柄			株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	三菱倉庫(株)	1, 530	3, 066
		住友商事(株)	1, 321	2, 799
		麒麟ビール(株)	1, 630	2, 773
		日本原熱(株)	267	2, 666
		その他(345銘柄)	110, 818	64, 315
計			325, 412	492, 526

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	公社債(1銘柄)	300	306
計			300	306

【その他】

種類			出資総額等 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金(1銘柄)	—	9
投資有価証券		出資証券(8銘柄)	1,003	41
計			—	51

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前年度末 残高 (百万円)	当年度 増加額 (百万円)	当年度 減少額 (百万円)	当年度末 残高 (百万円)	当年度末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当年度 償却額 (百万円)	差引当年度末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	469,375	17,345	3,496	483,224	268,481	10,604	214,742
構築物	88,029	2,596	1,675	88,950	65,250	2,021	23,700
ドック船台	21,544	61	9	21,596	18,468	179	3,127
機械装置	822,656	46,827	45,291	824,191	654,069	29,509	170,122
船舶	212	2	12	202	181	2	21
航空機	1,172	27	—	1,199	1,013	83	185
車両運搬具	14,928	1,189	938	15,179	12,468	737	2,711
工具器具備品	316,057	30,442	16,350	330,149	276,802	23,053	53,346
土地	108,349	1,611	26	109,935	—	—	109,935
建設仮勘定	29,617	119,240	96,891	51,966	—	—	51,966
有形固定資産計	1,871,943	219,344	164,692	1,926,594	1,296,735	66,191	629,859
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	34,922	20,514	6,647	14,408
施設利用権	—	—	—	4,563	2,864	288	1,698
その他無形固定資産	—	—	—	2,600	2,033	319	566
無形固定資産計	—	—	—	42,086	25,413	7,255	16,673
長期前払費用	66,683	17,607	4,516	79,775	36,304	13,696	43,470

(注) 1 当年度増加額の主なものは次のとおりである。

機械装置

名古屋航空宇宙システム製作所	9,813百万円
神戸造船所	6,367
汎用機・特車事業本部	5,863
長崎造船所	5,662
広島製作所	4,800

建設仮勘定

名古屋航空宇宙システム製作所	33,822百万円
長崎造船所	19,498
名古屋誘導推進システム製作所	15,458
高砂製作所	11,314
汎用機・特車事業本部	10,390

- 2 当年度減少額の主なものは次のとおりである。

機械装置

横浜製作所	9,207百万円
広島製作所	8,469
高砂製作所	5,800
長崎造船所	5,013
紙・印刷機械事業部	4,609

- 3 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前年度末残高」，「当年度増加額」及び「当年度減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (目的使用) (百万円)	当年度減少額 (その他) (百万円)	当年度末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,156	1,034	3,264	(注)1,940	10,986
製品保証引当金	15,999	9,149	3,924	—	21,224
受注工事損失引当金	6,298	14,637	11,401	—	9,535
役員退職慰労引当金	1,737	—	1,737	—	—
PCB廃棄物処理費用引当金	4,075	—	190	—	3,884

(注) 主に、貸倒懸念債権における債権回収等に伴う取崩発生による減少額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金預金

摘要	金額(百万円)	摘要	金額(百万円)
現金	2,022	普通預金	139,816
当座預金	183	定期預金	18,528
通知預金	10	計	160,560

② 受取手形

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
三菱重工工作機械販売(株)	2,230	ツネイシホールディングス(株)	607
(株)アルバック	803	(株)富士交易	488
幸陽船渠(株)	613	その他	4,951
		計	9,695

期日別内訳

期日別	1 か月内	2 か月内	3 か月内	4 か月内	5 か月内	6 か月内	6 か月を超えるもの	計
金額 (百万円)	1,419	2,694	2,202	1,775	944	260	398	9,695

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
防衛省	144,415	民間航空機(株)	30,192
台湾新幹線(株)	36,476	MHI Equipment Europe B.V. (Netherlands)	21,876
川崎重工業(株)	32,905	その他	734,661
		計	1,000,528

(注) 上記売掛金の滞留期間

(A) 当年度末残高 1,000,528百万円 滞留期間 = $(A \div B \div 12) \times 30 \text{日} = 141 \text{日}$
 (B) 当年度中請求高 2,560,310百万円

④ たな卸資産

製品

摘要	金額(百万円)	摘要	金額(百万円)
中量産品(印刷機械・建設機械・小型エンジン・エアコンほか)	36,220	航空・宇宙 (航空機用エンジン部品ほか)	5,037
原動機	33,339	その他	2,330
		計	76,927

原材料及び貯蔵品

摘要	金額(百万円)	摘要	金額(百万円)
普通鋼鋼材	5,994	地金	1,283
特殊鋼鋼材	4,388	部分品	35,052
非鉄金属	12,838	その他	5,073
金属二次材料	6,116	計	70,748

半成工事

摘要	金額(百万円)	摘要	金額(百万円)
船舶・海洋(輸出船・国内船ほか)	73,752	航空・宇宙(航空機・宇宙機器ほか)	267,097
原動機(タービン・ボイラほか)	185,691	中量産品(印刷機械・建設機械・小型エンジン・エアコンほか)	86,893
機械・鉄構(製鉄機械・鉄構製品ほか)	85,310	その他(自家製生産材料ほか)	2,585
		計	701,332

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)	銘柄	金額(百万円)
三菱自動車工業(株) (普通株式)	76,517	三菱農機(株)	7,681
(優先株式)	24,475	三菱原子燃料(株)	7,240
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	20,131	その他	60,312
新キャタピラー三菱(株)	11,550	計	207,909

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
住友商事(株)	27,413	三菱電機(株)	8,780
(株)メタルワン	11,280	太平電業(株)	6,315
三菱商事(株)	9,358	その他	585,789
		計	648,939

⑦ 短期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	71,150	住友信託銀行(株)	8,500
(株)三井住友銀行	35,000	(株)横浜銀行	4,200
(株)みずほコーポレート銀行	35,000	(株)百十四銀行	3,100
農林中央金庫	27,500	(株)広島銀行	2,450
三菱ＵＦＪ信託銀行(株)	22,000	その他	6,800
		計	215,700

(注) 上記借入金の使途はすべて運転資金である。

⑧ 前受金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
関西電力(株)	42,852	Government of Dubai, Roads and Transport Authority (UAE)	14,075
独立行政法人宇宙航空研究開発機構	34,730	Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.	11,234
防衛省	34,404	その他	207,551
		計	344,848

⑨ 社債

銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	償還額 (百万円)	未償還残高 (百万円)	発行価格 (円)	利率 (%)	償還期限	摘 要
三菱重工業(株) 第9回 無担保社債	平成 10. 3. 11	50,000	—	50,000 (50,000)	100.00	2.525	平成 20. 3. 11	運転資金 及び設備 資金
三菱重工業(株) 第13回 無担保社債	10. 9. 9	40,000	—	40,000	100.00	2.15	20. 9. 9	〃
三菱重工業(株) 第14回 無担保社債	15. 1. 31	20,000	—	20,000	100.00	0.63	22. 1. 29	社債償還 資金等
三菱重工業(株) 第15回 無担保社債	15. 1. 31	30,000	—	30,000	100.00	1.03	25. 1. 31	〃
三菱重工業(株) 第16回 無担保社債	15. 6. 24	20,000	—	20,000	100.00	0.365	22. 6. 24	〃
三菱重工業(株) 第17回 無担保社債	15. 6. 24	50,000	—	50,000	100.00	0.70	25. 6. 24	〃
三菱重工業(株) 第18回 無担保社債	18. 9. 7	10,000	—	10,000	100.00	1.45	23. 9. 7	運転資金 及び設備 資金
三菱重工業(株) 第19回 無担保社債	18. 9. 7	20,000	—	20,000	100.00	2.04	28. 9. 7	〃
計		240,000	—	240,000 (50,000)				

(注) 未償却残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている金額である。

⑩ 長期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
明治安田生命保険(相)	113,900	第一生命保険(相)	77,500
住友生命保険(相)	85,000	三菱UFJ信託銀行(株)	54,500
(株)三菱東京UFJ銀行	83,800	日本政策投資銀行	20,921
日本生命保険(相)	83,020	その他	79,347
		計	597,988

(注) 上記借入金の使途は運転資金及び設備資金である。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券, 5株券, 10株券, 50株券, 100株券, 500株券, 1,000株券, 10,000株券, 100,000株券, 100株未満の株式につきその株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 200円※
株券喪失登録に伴う 手数料	喪失登録請求 1件につき 3,150円※ 喪失登録株券 1枚につき 378円※ ※ いずれも消費税額を含む
単元未満株式の買取り及 び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 http://www.mhi.co.jp/indexj.html ただし, 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には, 東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 発行登録書（株券，社債券等）及びその添付書類

平成18年9月15日 関東財務局長に提出

(2) 発行登録追補書類（株券，社債券等）及びその添付書類

平成18年8月29日 関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成18年4月3日

平成18年5月8日

平成18年6月28日

平成18年7月31日

平成18年12月13日

平成19年4月2日

関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

（事業年度(平成17年度) 自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

平成18年6月28日 関東財務局長に提出

(5) 半期報告書

（平成18年度中 自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

平成18年12月13日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成18年7月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。

平成19年4月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成18年4月14日

平成18年5月15日

平成18年6月15日

平成18年7月19日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

三菱重工業株式会社

取締役社長 佃 和 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 雅 之	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三菱重工業株式会社
取締役社長 佃 和 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 一 郎	⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

三菱重工業株式会社

取締役社長 佃 和 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	尾	幸	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田		紳	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	雅	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋	澤	克	彦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三菱重工業株式会社
取締役社長 佃 和 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 一 郎	⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。